

議事日程第2号

平成25年12月10日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（1番～7番）

日程第3 議案の委員会付託 1件

議案第65号 御嵩町子ども・子育て会議設置条例の制定について

出席議員（12名）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 議長 加藤保郎 | 1番 高山由行 | 2番 山口政治 |
| 3番 安藤雅子 | 5番 柳生千明 | 6番 山田儀雄 |
| 7番 伊崎公介 | 8番 植松康祐 | 9番 大沢まり子 |
| 10番 岡本隆子 | 11番 佐谷時繁 | 12番 谷口鈴男 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|--------------|
| 町長 渡邊公夫 | 副町長 瀬瀬久美 |
| 教育長 高木俊朗 | 総務部長 鍵谷昌孝 |
| 民生部長 田中康文 | 建設部長 奥村悟 |
| 企画調整 担当参事 葛西孝啓 | 総務課長 寺本公行 |
| 企画課長 山田徹 | まちづくり課長 須田和男 |
| 税務課長 佐久間英明 | 住民環境課長 小木曾昌文 |
| 保険長寿課長 加藤暢彦 | 福祉課長 若尾要司 |
| 農林課長 田中宣行 | 上下水道課長 亀井孝年 |
| 建設課長 伊左次一郎 | 会計管理者 田中秀典 |
| 学校教育課長 藤木伸治 | 生涯学習課長 水野嘉博 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 渡辺謙二

議会事務局
書記 渡辺一直

開議の宣告

議長（加藤保郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いします。

会議録署名議員の指名

議長（加藤保郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 岡本隆子さん、11番 佐谷時繁君の2名を指名します。

一般質問

議長（加藤保郎君）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受け付け順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも、簡潔・明瞭にされるようお願いします。

1番 高山由行君。

なお、質問は一問一答方式です。

1番（高山由行君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しておきました2点について、一問一答で
お願いしてありますので、御答弁をよろしくお願いします。

まず1点目の質問は、御嶽宿のにぎわいづくりの拠点、また災害時の情報源の一つであるFM
らら、御嵩ミーモスタジオの現在までの活用状況と評価、そして今後の財政支援の町の考え
をお伺いします。

けさもちょうど、御嵩の枠は火曜日ですので、スタジオを開局いたしまして放送してありま
したが、御嵩町の上之郷小学校の福井校長先生、私と同級生でございますが、防災教育の話
をしっかりとしておられました。

事あるごとに私もラジオ放送は聞いておりますが、行政幹部の方は当然いろいろなことを知

っております。FMからは可児市、美濃加茂市、御嵩町を放送エリアとするコミュニティー放送局で、実際には川辺町や富加町、坂祝町、八百津町、関市の一部、また多治見の一部、この間、MAGロードを通っておりますら、瀬戸のあたりまで一部は聞こえるようです。電波が飛んでいるみたいです。会社名、FMラインウェーブとして平成24年7月に開局しました。

また、この2市1町と災害時報道支援協定を締結しておりまして、災害時に町民の情報源として災害情報を放送することとして、ケーブルテレビ可児とともに、地元災害をいち早く知らせる大変公共性の高い情報源であります。

御嵩町在住のパーソナリティーの方も数人いるみたいですし、また御嵩町も平成25年度の当初予算に御嵩町提供の番組制作放送委託料として100万円措置していただいて、毎週火曜日8時20分から「よってりゃあみたけ情報局」として放送していただいております。

また、FM地域情報番組制作放送委託料として1,067万3,000円を措置し、緊急雇用創出事業として、新規雇用した2名のスタッフで、御嶽宿の真ん中の店舗の一角をお借りして御嵩ミーモスタジオとして、ボランティアのパーソナリティーの方々で御嵩町の情報を発信していただいているところであります。スタジオの開局時には、町長も生出演されまして、開局のお祝いやら町政のことなど、いろいろとお話しされておりましたが、その後、町の行事など、PR等に大変多く活用されております。

また、8月3日の「よってりゃあみたけ」の夏祭りや、10月20日の御嵩町産業祭では出前スタジオを開局し、当日のイベントなどのPRに一役買っていただいております。産業祭では、私たち町議会のほうも、東北復興支援のために販売ブースを設けてありましたので、生出演させていただき、そのPRを行いました。また、11月24日の御嵩町議会住民懇談会のPRも先日したところであります。

常駐する2人のスタッフがブログを開設しておりまして、私もたまに見るわけですが、御嵩町の季節感のある写真や気のきいたコメントなど、アップしておるところであります。10月からは2カ月に1度、「御嵩FMららだより」なるものを発行して回覧しているみたいですし、いろいろな情報を得ようとするときに、現在ではテレビもあり、またパソコンやタブレット端末、ましてやスマホなどはかなりの普及率だと聞いておりますし、平時には、ラジオはなかなか皆さん聞く方も少ないように思っております。

私個人としてのレベルの話ならば、御嶽宿内の一角にFMラジオのスタジオができて、御嵩町ににぎわいづくり活性化の拠点ができて、もろ手を挙げて喜んでおりますし、御嵩町活性の目玉として大きく育ててほしい事業であることは間違いありません。

しかし、御嵩町議会の議員の立場としては、予算を措置しているということは、町民の方の税金を使わせていただいておりますので、客観的に、活用状況は適切な予算執行が、これは活

性化にどのように寄与しているかとか費用対効果など、もろもろ全て含めてなされているか考えていかななくてはなりません。

例えば、町民の方の果たしてどれぐらいの方が聞いておるのか、ラジオ自体をまず持っているか、FMが聞けるか。持っても部屋の中で、山の多い地区も御嵩町には多々ありますので、FM放送がちゃんと聞こえるか。聞こえない場合、どのようにすれば聞こえるようになるのか考えていただき、いろいろな媒体を使って町民の方に知らせていただかなくてはなりません。そういう努力もしてほしいわけですが、スタジオ開局から半年足らずでありますし、また大きな災害などもことは発生しておりませんので、災害時の放送状況等、検証することもまだできませんが、まず総務部長に、半年足らずではあります、現在までの活用状況と評価等をお伺いします。

渡邊町長にも、本年度の予算説明のときに、私の理解では御嵩町の提供の番組制作放送委託料に100万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として1,067万3,000円の予算を措置し、2名の新雇用したスタッフにより町の情報を発信する番組制作、放送する業務を委託するということではありますが、これは1年間限定の事業だと説明を受けております。御嵩ミーモスタジオの立ち上げ予算や継続経費など、しっかり私自身がつかんでおるわけではございませんが、継続していくためには、立ち上げの経費まではかからないとしても、最低でも半分ぐらいの経費がかかるように思っており、漠然とは考えております。

災害時の詳細な緊急放送などをいち早く提供する公共性の高いFM放送局ですので、ある程度の財政支援は私自身必要だと考えておりますが、町長のお考えをお伺いします。

以上2点、総務部長と町長にお願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

おはようございます。

今の高山議員の御質問の中で、私のほうの質問は、利用状況と評価に関する質問ということですが、今質問される前の前振りではほとんど利用状況には触れられましたので、重複する部分が多いかと思えますけれども、よろしくお願いをいたします。

FMからは、FMラインウェーブ株式会社が平成24年7月に御嵩町、可児市、美濃加茂市を受信エリアとして設立開局したコミュニティーFM局であります。

平成24年度に本町はFMららに対して100万円を出資しておりますが、これは災害時における町内の被害状況や行政からの避難情報などを、地域に密着したコミュニティーFM局の特性を生かして、きめ細やかな情報として住民の方へ提供できることから、コミュニティーFM局

が災害時の情報伝達手段について極めて有効であるという認識に立ちまして、議会の同意を得て資本参加をしておるものであります。

しかしながら、新たなコミュニティーFM局ということで、資本参加だけでは当然不十分であります。引き続き、行政として、その運営に積極的にかかわっていくことで、町民の誰もが災害時にはFM76.8メガヘルツに周波数を合わせれば、御嵩町の詳しい災害情報を知ることができると、無意識のうちに行動がとれるようになるのが理想であると考えております。

このような考えを持って、町として、現在、FMららを積極的に活用支援をしておりまして、平成25年1月から、先ほど述べられましたように、毎週火曜日の朝午前8時20分から20分間を「よってりゃあみたけ情報局」の名称で、御嵩町がスポンサーとなった定時番組を制作し、放送をしておるところであります。

また、今年度は岐阜県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、開局1周年目となる7月24日に御嵩町のより身近な情報をリアルタイムで提供できるサテライト局として、御嶽宿沿いの商店の一角を借り受け、御嵩ミーモスタジオを開局し、「よってりゃあみたけ」や秋の産業祭の生放送などを行っていただいております。

さらに、災害時でのFM放送の有効性を高めるため、FMららと緊急放送に関する協定を締結しておりまして、去る9月4日の集中豪雨時には、河川の水位や道路状況、各避難所の開設指導などを急遽放送していただきまして、これが9月1日の町防災訓練時にFMららと合同で行った災害情報発信訓練のタイムリーな検証の場となりました。

このように、FMららには地域に根差した放送番組の提供を着実に行っていただいております。開局から1年5カ月経過し、徐々に御嵩町や可児市、美濃加茂エリアで認知度が高まっております。

FMららが行ったイベント時の来庁者を対象としたアンケートでは、少し前になりますが、8月3日の「よってりゃあみたけ」で「ほぼ毎日聞く」と回答した方が9%、「たまに聞く」と回答した方が27%の、合計36%の方が聞いたことがあるという状況であり、認知度はまだまだという状況ではありますが、引き続き、FMららには効率的な経営に立脚した地域密着型の魅力ある情報の提供を続けていただき、さらなる認知度アップに努めていただきたいと思います。

最初に申しました、御嵩町の一番大きな目標は災害時の情報提供ということですので、町も認知度アップのために協力をしてまいる所存でありますので、よろしく願いをいたします。

以上で、高山議員の回答とさせていただきます。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

ただいまの高山議員のFMラインウェーブについての御質問にお答えをいたします。

まず、FMラインウェーブ株式会社というのはFMららということで、大変皆さんにかわいがっていただいております。放送に皆さんが親しんでいただける方、お話をよく聞きます。

このFMららというのは、FMでんでんといひまして、もともとは可児の花フェスタのイベントの際に、可児J Cが立ち上げて、地域のFM放送として運営をしまりました。立ち上げのときには、私も協力をさせていただいたという記憶がございます。そういう意味でも、大変思い入れは深いものがございます。ただ、運営上、非常に時間もたっておりますし、当時の熱意が薄れたと言ってしまうとそれだけのものかもしれませんけれど、新たに行政がかかわる形で再構築をし、今日に至っております。

行政としては大変悔やまれるといひますか、重く受けとめておりますのが、平成22年度に発生しました7・15のあの災害であります。可児市のアンダーパスで行方不明者、死者を出してしまいました。なかなか情報として伝えるツールというのは限られておりますので、どのような形でその情報の提供をすればいいのか。また、交通規制をしている道路は入らないようにとか、FMが一番そういう意味では、車に乗っている方への情報提供というのはふさわしいであろう。

今、「ラジオを家にお持ちですか」とお聞きするようなことはありますけれど、むしろ車で移動中の方にどう情報を提供するかということは、大きなテーマになりました。あの被災された方々も当然車で移動中でありましたので、この交通情報というのがしっかりと提供できていたとしたなら、万が一のこともなかったのかもしれない。わからないことではありますが、そういう反省をしますと、情報のツールというのは、一つでも多いほうがいいのではないかと、いう考えに至ったわけでありまして。

これは可児の市長さんもそうでした。また、立ち上げの際に、美濃加茂の当時の渡辺市長もその趣旨を理解していただき、災害時に最大限効果のあらわれる一つの情報提供ツールとして美濃加茂市も参加をしたいとみずから手を挙げ、参加していただきました。

この目的の第1位というのが、そうした災害時の情報の提供のツールというところにありますので、平常時にどれだけ皆さんが活用して楽しんでいただけるか、それが維持につながっていくと認識をしております。

ただ、この維持をしていくについて、どれだけの維持費、いわゆる負担が必要になるかということ、行政としてはしっかりとチェックしていかなければならない。費用対効果というこ

とは、言葉としてはひとり歩きしてしまう部分が多いんですけど、費用対効果だけではあらかたわせないわけですが、しかし、日常的な部分、毎年の予算からいけば、考えなければならないという状況でございます。

高山議員のおっしゃったとおりに、本年は特別な事業として1年間放送をすることができました。通常の放送でありますけれど、今、朝の放送に限っていえば、1年間で144万円の経費負担が要る、これが現在出てきている見積もりということになります。

加えて、現在の緊急雇用で行っております事業、この形を継続していった場合には、毎週1回、お昼の時間60分と想定しまして、維持費に432万円という数字が出てきております。加えて、ミーモスタジオを今やっておりますけれど、またそれ以降の経費負担等々も要りますし、必要経費、新たな立ち上げをしなければいけない、用意しなければいけないというものも出てきますので、初期投資として約200万円の数字が出てきております。

どちらにしましても、私どもは御嵩町の町民の税金を使わせていただくということになりますので、これから議員の皆さんや町民の皆さんの御意見をお伺いしながら、このコストがどれだけ下がっていくのか、先方との協議もする中で、明確な数字を示しながら、来年度維持していくのか否かを早急に決めなければいけないという段階に来ているかと思っております。

このところ、防災ということに関して、予算も随分国のほうからつけているという現状もあります。こうした防災用のいわゆるツールとしてFMが有効であるということは、東日本大震災の際にも証明されております。阪神・淡路の際にも同じようなことが言われていましたので、防災用のツールとしてのFMの位置は、非常に理解をしていただけるような高さにあるかとも思いますので、今回は緊急雇用でありましたけれど、緊急雇用の基金がどのような形で今後使われるか、確認をしなければいけないと思っておりますけれど、防災関連での財源が手当てできるのであれば、そちらも研究して考えていきたい。ありとあらゆる形での公的な支援をして維持をしていくというのが、今は一番大切なことだというふうに思っておりますので、金額を詰めながら財源を探すと、同時進行で行っていきたくて思っております。

高山議員にも、残す残さないについても全ての面において相談をさせていただきながら、意見を拝聴し、決めていきたいと思っておりますので、今後の動向について、同じような立場で考えていただけましたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[1番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

町長の答弁の中には、前向きに考えていて、いろいろと違うところからの予算措置の方法も考えていくというような考え方で、私、ちょっとうれしかったわけですが、客観的にいろんなお金のことも考えていかないかんの議員としても同じですので、一緒に考えていって、個人的には先ほども申しましたが、残す方向で何とか考えていってもらえんのかなあという気持ちは特にあります。ぜひよろしくをお願いします。

1つ町長に、これは町長のスケジュール表のところで、今度16日にFMラインウェーブの会長さんとお会いになるということですが、その話も当然出ると思いますが、向こうから打診が来た話なのか、民間企業ですので、私どもの自分の会社としても、会社というのは当然営業に行って、トップと話ししてということになりますけど、そういう話も当然出ますよね、町長、どうですか。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

高山の議員の御質問にお答えをいたします。

当然お話は出てくると思います。年末の挨拶だけではないとは思っておりますけれど、あとは美濃加茂市であるとか、可児市の動向もそれまでにお聞きしながら、FMラインウェーブをどう守っていくのかということも、この3つの自治体の大きな責任でもありますので、そうした方向を確認しながら、社長ともお会いし、話し合いたいと思っております。

[1番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

ありがとうございました。

検証といっても、まだ半年足らずですので、災害時にどれだけ御嵩町民のために活躍してもらえるのか、これはFMららさんにもぜひお願いしたいということと、平常時のFM放送の楽しみ方をもっともっと、美濃加茂市の番組は「みのかもっと！」という番組らしいですけど、「目指せ！市民全員出演！」、そういうものをやっております、ららさんにもそういう企業努力をしてもらって、FM放送が町民の方に深く浸透していくことを願って、また町長のほうにはしっかりと、私自身は残す方向でと思っておりますが、ぜひ詰めていただきまして、一つでも二つでも、そういうものが継続してやっていけるような形に、ぜひしていただきたいと思えます。

以上でFMららさんの質問は終わります。

次の質問に移ります。

2つ目の質問は、魅力ある御嵩町づくりについてであります。

「まちおこし」という言葉が日本全国で言われ始めて久しいわけですが、これは日本全体の高度成長期が終わり、少子・高齢化が進み、各自治体、各地域が我がまちの地域資源を見直し、地元の観光や商工産業の活性化につなげ、ひいてはまち全体の魅力が高まり、人がにぎわうことだと考えております。

御嵩町においても、商工会や観光協会、またいろいろな団体と協力して、いろいろなイベントや催し物、施設整備等、各課にまがり、数え切れないぐらいの施策を進めていただいております。

私も御嵩町民として、各イベントに、議員としてという立場もありますが、できるだけ出向いて参加させていただいておるところでありますし、宿場まちづくりには地域活性化委員会として取り組んでおりますので、御嶽宿だけではなく、各施設、公園なども数多く行っておりますが、私が感じたり、町民の方の声を聞いたりすることは、ここにこんな花が咲いていたらいいのにとか、こんな木があったら目につくのにとか、こんな看板があったらわかりやすいのにとか、少しの工夫で魅力が上がるのにという言葉であります。

具体的に1つ申しますと、例えば国道21号線バイパスが新しくできましたが、みたけの森も交通の便も大変よくなったわけでありましたが、看板があそこに立っておりますが、入り口がいま一つわかりにくいようであります。春には、みたけの森花歩きもありますし、大変珍しい動植物もあるということでもあります。入り口の道には桜の木はありますが、春には春の花、秋には、例えば彼岸花などがあれば入り口もわかりやすいですし、目につくものと思います。地域活性化委員である私が委員会で提案することもできますが、まちづくり課が担当しておりますが、地域資源と一口でいいましても、まちづくり課もありましょうし、御嵩町内の文化遺産ならば教育委員会、各公園ならば農林課、道路ならば建設課、当然御嵩町全体ならば各課にまがりますので、町民の方もどのようにしたら魅力アップにつながり、どこの課に、また誰に提案したらよいかかわからないと考えます。

近ごろでは、健康づくりにウォーキングをしてみえる方もふえておりますし、青少年育成町民会議の「おSUN歩あるきたい」の子供の見守りのウォーキングの参加者も、実に350人以上の方が登録され、歩いてみえるみたいですので、ぜひ公園や各施設の魅力をアップさせて、立ち寄っていただきたいと考えております。

額額副町長にお伺いしますが、各課で担当部署の部分は、魅力づくりにおいて、当然一生懸命仕事をされておるものと理解しておりますが、またまちづくり課を先頭に宿場まちづくりも進んでおります。山や川も整備されてはきております。町民参加でボランティアやにぎわいづ

くりもしております。こんな中で、御嵩町の町全体を歩いていただき、地域資源を掘り起こして魅力アップにつなげるような少しいアイデアと、少しい工夫と、住民の方との協働を考えていただける方を御嵩町のほうで雇っていただくことはできないでしょうか。雇用形態は、また緊急雇用で時間限定ですとちょっと難しいですけど、長く働いてもらえる方が希望ですけど、どのような形でもいいですが、各課をまたいで動けて、御嵩町全体の魅力づくりを町民の方の生の声を聞いて町政に取り入れていくことができると考えますが、瀬瀬副町長、いかがでしょうか、実現できないでしょうか、お伺いします。よろしく御答弁をお願いします。

議長（加藤保郎君）

副町長 瀬瀬久美君。

副町長（瀬瀬久美君）

それでは、高山議員の質問にお答えをいたします。

議員は、日ごろより積極的かつ熱意を持ってまちづくり活動に参加をされておられ、そのような中、平成25年度郡上おどり団体コンクールの市外の部でミタケイエローとして参加をされ、見事に優勝し、さらに個人の一般の部で第5位に入賞をされましたことは、新聞で大きく報道されるなど、記憶に新しいところであります。すばらしい活動であり、実績であると思います。

さて、ここで御嵩町が地域資源の掘り起こしのために取り組んでおります施策を紹介させていただきます。

平成25年度緊急雇用創出事業を活用いたしまして、臨時職員1名を雇用し、まち歩きコースマップの作成を、現地に足を運びながら進めてきております。まち歩きは、住みなれたまちの中にも案外知らないものも多く、ふだん何げなく通っている道端やまちの中にも、隠れた物語や、意外な歴史を持つ建物や石碑、余り知られていない自然や景色などを発信し、ゆっくりぶらぶらとまちなかを探検していくというものであります。まち歩きコースは、現時点で41コースにまとめておりまして、平成26年度中に順次マップ化していく予定でございます。

マップ化に当たりましては、挿絵や地図、施設の紹介文書など、町民の方々、あるいは高校生・中学生にも参加をしていただきまして、手づくり感のあるものにしていきたいと思っております。ただいま御紹介しましたまち歩きコースマップの作成は、議員の思いにかなり近い取り組みであり、今後さらに手を加えながら、町の魅力を紹介してまいりたいと思っております。

それでは、質問にお答えをいたします。

初めに、町に対する提案方法及び提案先についてでございますが、広報「ほっとみたけ」に差し込みとして、「あなたの声を町政に」と題したものを各世帯に配付をしております。内容につきましては、町民の皆さんが日ごろ町行政に対する思いや感じていること、またまちづくりのためのアイデア、夢などを気軽に町政へ提案・提言、意見としていただくものであります。

これが実物であります、こういうものを各世帯に配付させていただいておるといことあります。

お寄せいただきました提案、御意見などにつきましては、町長を初め、関係各課で検討をし、今後の対応や考え方などを直接御本人宛て、または広報紙面などでできる限り御返事をさせていただいております。

また、町内の12カ所に町への意見箱を設置しまして、御意見を伺っております。意見の中には、町外の方が御嵩町に来町して不便を感じたことや、改善などの提案もいただいております。意見の提案先につきましては、総合窓口として住民環境課のふれあい係であります。

次に、横断的に活動する人材の確保についてありますが、御提案のような複数課にまたいで提言いただける方を雇用いたしましても、受ける課はそれぞれであり、事業、施策に反映するためには、庁内での調整は必要でありますし、まちづくりという観点の提案であれば、まちづくり課が担当して、広く町民の意見を求めたり、有効な事業については庁内調整ができるよう、連携が密にとれる組織としていくことが重要と考えております。

御嵩町のまちづくりは、職員のみでできるものではありません。熱い思いのある方、リーダーシップをとって活動していただける方などと連携や活動を応援しながら、魅力あるまちになるよう、これまでのシステムを活用しまして取り組んでまいりたいと考えております。

高山議員は、町内外を問わず幅広く活動しておみえでございますので、御嵩町の魅力アップにつながる、またヒントになるようなものがあれば、ぜひ御提案いただきますことをお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

副町長、どうもありがとうございました。

今までもいろんな形で、町民の方のいろんな意見を吸い上げてやっておるとい御答弁でしたが、1つ、今の答弁の中で、人材を確保しても、各課にまたがり、仕事も多様化、いろいろとあるということですが、例えば私の考えでは、私が副町長に質問した意味は、副町長の下にでもいいですが、今いろんなアイデアが出て、例えばすぐやる課とか、いろんなおもしろいアイデアが出て、そこに御嵩の、例えば町民さんの考えを集約させるとか、いろんなアイデアがありますが、副町長のもとで1人、長いこと継続してという私の提案ですが、今のマップづくりもそうですが、御嵩町の数あるマップも、私、よく見ますが、無機質的にじゃなしに、町民さんとの対話を重視したそういう方を、例えば副町長のほうにいろんな意見を吸い上げてくる

という人をぜひ雇ってほしいという提案ですが、その辺は無理ということですか。

議長（加藤保郎君）

副町長 瀨瀬久美君。

副町長（瀨瀬久美君）

それでは、高山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

議員の提案を、私ども否定をするというものではございませんが、私に質問をいただいたという趣旨から申し上げます、組織として、全体としてどう考えるかということだというふうに思います。御嵩町役場には14の課がございまして、そのいずれもがまちづくりを担っておると、こういう認識でおるわけでございます。そのことにつきましては、議員の御案内のとおりであります。

まちづくり課に関することで、例えば仮に機能していないということであれば、平成21年度に機構改革で課を設置したわけでありましたが、課の設置の存在意義を問われるわけでありませんが、現状においては、実績については、先ほど議員が評価をしていただいたとおりでありますので、そんなに悪い評価ではないというふうに思います。

組織全体から考えますと、職員の確保につきましては、御嵩町定員適正化計画というようなものがございまして、これにつきましては、平成24年から28年の5年間で職員が160人というものを155人とするというものでございます。現在はどうかといいますと、9月1日現在で157人ございまして、そのうち育休が6人、病欠が1ということで、7人欠員になっておるといような状況でございます。

役場全体から見れば、これから職員不足の中で、現在、相当に頑張っておるとい課もありますし、また今後、事業展開においては職員を充実しなければならないというところもあります。充実するということは、例えば亜炭鉱の問題とか、環境モデル都市というようなところに重点的に職員を配置するということになります。

また、それぞれの課の調整、部の調整というのが、町長もかねてから申しておりますように、やっぱりそれは部長、参事の仕事であるというふうに考えておるところでございまして、そうしたことから、今後、職員が少ない中で頑張っていくわけございまして、議員のおっしゃることは十分私も理解はできますが、現状の体制で、職員一丸となってまちづくりに、また安全・安心のために頑張っていくと、そういう気持ちであります。

[1番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

副町長、ありがとうございました。

一つ一つの施策も、大変皆さん、行政の方はやっておられて、私も御嵩町のまちづくりの中、御嵩を歩いている、しっかりと対応していただいているのは承知しております。わかっておりますが、新しいアイデアも一つずつ町政のほうに取り入れていただきまして、これからも御嵩町づくり、宿場町づくり、多方面でやっていってもらえればありがたいです。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（加藤保郎君）

これで高山由行君の一般質問を終わります。

続きまして、10番 岡本隆子さん。

なお、質問は一問一答方式です。

10番（岡本隆子君）

それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、公共施設更新についてでございます。

この件につきましては、これで4回目の質問となります。前にも述べましたとおり、私たちの身の回りには公民館や学校、保育園など、多くの公共施設があります。これらの多くは人口増に伴って一斉に建てられており、それらの老朽化が迫ってきて、多額の更新投資の必要性が生じます。

その負担を、少子・高齢化で減少する歳入と、福祉等で増大する他の歳出項目との間でやりくりしていかなければなりません。非常に難しい問題です。そのまま更新していたのでは、将来に大きなツケを押しつけることになりかねません。そういった問題は、どこの自治体でも抱えています。この問題を検討するために、公共施設更新白書を作成し、実態を把握し、今後の公共施設のあり方の検討に入っている自治体が多く出てきています。

特に大きな自治体や合併をした自治体では、その必要は大きなものだと考えます。しかし、小規模な自治体でも、財政の危機を感じ、取り組んでいる自治体もあります。また、コンサルタントに任せなくとも、立派なものでなくとも、職員で手づくりしている自治体もあります。我がまちもこういった取り組みをすべきではないかという思いから、これまでも質問を重ねてきております。

前の質問に対して総務部長から、公共施設に関して、見直し基準を作成していくという御答弁でしたので、今回はその件について質問をいたします。

今回の質問に至る経緯を簡単に述べます。

昨年9月の定例会の一般質問で、公共施設白書の作成をすべきではないかという質問をしましたが、町長の御答弁では、ある程度の自治体では白書の必要性を肯定するものであるが、御

嵩町の場合は公共施設の数が限られており、条件が違う。御嵩町では職員は日々の仕事で手いっぱいなので、白書作成にはコンサルタントに任せるよりほかはない。白書をつくるお金があるなら、具体的に頭の中にある老朽した部分、施設についての準備に使ったほうが有効的ではないかと考えているというものでした。しかし、施設管理については、全ての施設を管理する部署が望ましいということであれば1つ設けたい。一元管理できることがわかっていて、効率がいいという数値が出てくるのであれば、大機構改革をしたいと考えていると答弁の中でおっしゃっています。

そこで質問ですが、町長は大機構改革についてはどのようにされるお考えですか、これが1点目でございます。

次に、昨年9月の定例会後に、総務建設産業常任委員会で、神奈川県秦野市に公共施設白書の作成の件で視察に行き、職員2名の方が同行されました。それを受けて昨年、12月の第4回定例会一般質問で取り上げたわけですが、そのときには総務部長に御答弁をいただきました。御嵩町の財政状況については、かなりの危機感を持っておられることがわかりました。

そして、同行された職員の方からの感想は、1番、秦野市と御嵩町は人口規模も公共施設の数も異なるが、人口が急増した時期に公共施設を建設し、現在、住民の高齢化が進み、生産人口も連動して減少している現状にある。こうした状況下でも、公共施設の老朽化だけは着実に進み、財源不足が生じる。御嵩町でも同様の状況が発生し、全ての既存施設の更新に対応できる財源の確保が難しいため、事前に町内の公共施設の更新等に対する指針と基準を定め、個々の施設を更新するか、他の施設と統合するか、あるいは民営化や廃止を進めるのか、それに伴う財源もセットで考えていく必要があるのではないかとということでした。

そして、こういう意見をベースに、公共施設の本町での今後のあり方について早急に検討していきたいと考えている。御嵩町の身の丈に合った公共施設の見直し基準づくりのため、課長会議で個々の施設に係る基礎項目の調査を依頼し、この基礎データをもとに客観的で現実的な数値を把握して見直し基準を作成していく。その一連の流れについて、行政改革推進委員会において、第5次行政改革の実施項目に追加して進捗管理をお願いしたと答弁をされています。

そこで質問ですが、行政改革推進委員会が開催されていると思いますが、そこでの進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをします。

次に町財政について、これは行政大綱のこれを見せていただきましたけれども、これはどのようにその中に組み入れて議論をされているのかということについてもお尋ねをします。

それから4つ目として、見直し基準の作成については、いつごろをめどに進められますかという点です。

次に、9月の質問の中で、総合計画に規定される3カ年ごとの実施計画では限界があるので

はないかということへの御答弁は、市町村は議会の議決を経て、その地域の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して事務を行う。このための具体的な取り組み、10年スパンで策定した基本構想と、それに基づく基本計画及び3年間の政策を効率的に進めるための実施計画である。こうした長期計画によって行うのは、ある種の誘導策としての補助金が多く出たり、補助率がよかったりすると、場当たりに箱物の計画をし、結果として維持管理の負担に苦しむという事例が多々あると感じているが、そういうことがないように長期的スパンで、人口動態の状況や税収予測、住民の各種施策の満足度や、今後重点としたい施策などの動向を踏まえて、総合的な視点に立って行政運営を行うことが、現在のように歳入の伸びが見通しできず、各種施設がほぼ同時期に改修等が必要となっている状況下では、特に求められていると総務部長が述べられています。私もまさにそのとおりで考えています。

3カ年ごとの実施計画では、ヒアリングを行い、優先順位をつけるが、新たなニーズに沿った公共施設の大規模改修や、場合によっては、統廃合を限られた予算の中で行わなければならない重大な事案が生じた場合には、審査委員会だけで優先順位を判断することが難しく、町全体としての当該施設の費用対効果を十分に検討する必要がある。さまざまな影響、意見が出てくるのが予想されるので、通常3カ年実施計画以前に長期計画に位置づけるとともに、具体的には、〇〇検討委員会の設置が必要になる。最終的には住民の合意形成と町長の判断となることを想定しているという御答弁でした。

ちょっと引用が長くなって申しわけありませんでしたけれども、昨年一般質問の資料として公共施設状況一覧表というものをいただいたんです。この中を見ますと、中児童館と中保育園は昭和44年度、45年度に建てられておまして、伏見児童館より古いものですね。児童館については、このいただいた表の中では、平成27年度耐震工事改修実施予定と書いてあります。そして保育園についても、平成27年度耐震工事实施予定というふうに書かれています。

これについては、町長も、保育園は公設民営化、公設公営化についてはいろいろ議論も出るとおっしゃっています。また、児童館を併設するのか、別に建てかえるのかという議論もあります。保育園の運営については、今後もまちの保育行政をどうしていくのかという重大な点もあります。御嵩保育園を民営化したとき、民営化検討委員会というものが立ち上がって、その後も実証する検討委員会がその検証をしまいましたが、その後、そこでもう民営化については話し合いが終わっていると思うので、そういったことも進めなければならないと思います。

検討委員会は必要だとは思いますが、私の思いとしては、まずその前の段階の全体的な話し合いの場が必要ではないかと思います。一応ここでは27年度に実施予定ということになるので、中保育園、児童館の改修、運営については、その時期の27年度が迫ってきているわけですが、この件についてはどのように対応していかれるのかということについてお伺い

をいたします。

以上、公共施設関連について5点質問をいたしましたので、よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは、公共施設更新問題に答弁をするわけですが、まず質問の各部分の回答に入る前に、少し述べさせていただきます。

公共施設更新に関する岡本議員からの御質問は、昨年9月、12月、そしてことし3月と、過去3回ありました。ことし3月の答弁では、町内の公共施設を一つ一つどのようにしていくのかという問題は、極めて政策的、政治的な問題でありますので、町長の意向が正しく伝わるよう、過去2回の答弁の趣旨を確認するために、再度説明をさせていただいたところでございます。したがって、基本的には、ことし3月の答弁の内容が、政策的な部分に関しまして、部長である私がお答えできる全てであるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、岡本議員の2つ目の質問である行政改革推進委員会での進捗状況から、御質問にお答えをしております。

去る11月29日に開催した平成25年度第2回御嵩町行政改革推進委員会において、町公共施設の現状評価と見直しという実施項目の進捗状況を説明させていただきました。

説明内容としましては、本町が所有する道路、橋梁、上下水道事業会計を除く55の施設についての現状を把握した結果を、庁舎等行政系施設、保育福祉施設、公民館等の住民文化系施設、保育園等子育て支援施設、学校教育系施設など、大きく10の分類をもとに、それらの施設の地区別の保有状況や、昭和56年に改正された新耐震基準を満たしている建物の割合、また公共施設の更新費用に係る概算額を、総務省の発表している構造別耐用年数の更新費用の試算基準数値に基づき説明をさせていただいております。

ただ、この概算費用に関しましては、昨年12月定例会で岡本議員に御説明しましたように、本町の場合の施設更新については、できるだけ安価で現実的な経費で行うというものが、本町のこうした場合のスタンスであることも説明に加え、試算した更新費用だけが既成数値とならないよう、丁重に御説明をさせていただき、検討をさせていただいているところであります。

次に、3点目の御質問であります、町財政について、どのように行政改革大綱の中に入れて議論をしているかという御質問にお答えをいたします。

町財政につきましては、平成23年から平成27年度までの5カ年をその実施期間とする第5次行政改革大綱の中で、自立を目指す行財政運営の推進という基本方針の実施項目として、財政

の健全化及び財政状況の数値という形で取り上げて説明及び議論をしております。具体的には、財政状況の弾力性をあらゆる経常収支比率の改善や、財政健全化法に基づく将来負担比率の軽減に取り組むこととしております。

次に、4点目の御質問であります、見直し基準の作成はいつごろをめどに進めるかという御質問にお答えをいたします。

見直し基準の考え方、あり方につきましては、ことし3月、岡本議員の一般質問の答弁において、解釈にそこがあるといけないので再度説明をさせていただいています。したがって、ことし3月の一般質問の議事録を読み直していただければ御理解いただけるものと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後の5点目の御質問であります、中保育所、児童館の改修、運営についてはどのように対応していくのか。検討委員会立ち上げについてはどうかという御質問にお答えをしております。

昨年、提出をしました資料の中に27年度改修予定となっておりますが、これはまだ予定ということで、決まっておるわけではございません。中保育所、中児童館の改修、運営等の方向性につきましては、庁内でさまざまな視点から検討を重ねているところでありますが、現在のところ、私の事務方レベルでお答えできる明確なものはありません。

また、どのような方向性で臨むかという点に関しましては、まさに政策的な内容でありますので、私への質問ではなく、町長への御質問でお願いしたいと思います。

検討委員会につきましても、方向性を明確に示せない現状では、いつ、どのように立ち上げるのかお答えできる状況にありませんので、よろしくお願いをいたします。

以上で、岡本議員への答弁とさせていただきます。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

岡本隆子議員の質問にお答えをいたします。

私に関しては第1点目の質問ということですが、お答えする前に、まず1つ、一般質問に臨むときの行政側の姿勢として言うならば、これを説明しておきたいと思いますが、私どもは一人の議員が一つの質問をされることに対して、答弁についてはでき得る限りファイナルアンサーができるように、いろんな資料を集めながら、熟考した上でこうしてこの場で答えさせていただいております。前の議会では、財政で毎回質問をされた方があるわけでありまして、基本的に言えば、1回答えれば十分じゃないかと言いたいところは随分ございますので、積み重ねていただいても答弁が簡単に変わるというものではございませんので、その点は御理

解をいただきたいと思います。

そしてもう1つ、考え方の基本というものを申し上げておきたいと思います。

地方自治体という表現というものは、我々市町村がしているわけでありますが、これは国との関係性においてのみ使われている言葉ではございません。全国に1,800余りある市町村、いわゆる地方自治体、この自治体間関係においても、自治という精神は尊重し合うものという立場でおつき合いをさせていただいております。

可児可茂の首長は非常に仲がよいと、岐阜県でも大変有名になっておりますけれど、そこで政策とか、それぞれの首長さんの方針とか、これを批評したり、批判したりするということは一切いたしません。内容が知りたい場合にはお聞きすることはありますが、政策的なことを違う首長が問うようなことは一切いたしません。そこは、お互い不可侵であるということはわかっている人ばかりだから、安心しておつき合いができるということだと思います。

ほかの自治体の例をとりつつ質問をされますと、私どもが一番気遣うところというのは、まずその自治体に対しての内政干渉にならないということ、また政策批判とはならない。そういう意味での言葉の選択をしております。これは、御嵩町議会の議員の皆さんも、ほかの自治体の議会に対して云々ということは一切おっしゃらないはずですので、当然行政としてのそういう関係はしっかりと礼儀として守っていくという立場にあります。

そういう意味では、曖昧になってしまう部分は大変申しわけないと思いますが、言葉尻を捉えるのではなく、大局的に何が言いたいかをつかんでいただきたいと。こういう例をとった場合には、よその自治体に敬意を表する意味でも理解をしていただきたいと思います。

そもそも私の考えている大機構改革の主たる部署、思いというのは、まずは亜炭廃坑問題に取り組む部署をどうつくるのかということでもあります。亜炭廃坑問題だけでは、課として1年間の仕事として扱っていくには、人員を配置するのに多過ぎるというような局面も出てくるかと思っておりますので、以前もやっておりましたが、これに防災を絡めていくというような形での担当する課と同等の、いわゆる対策室というようなものをつくりたいと。これにリニアというものも、人材の派遣ということも求められているものもございますので、これから対応していくとするなら、この部署になるのではないのかなというふうには思っております。

これは昨年の秋以降ではありますけれど、もう1点ございますのが、環境モデル都市であります。環境モデル都市に選定を受けましたので、現在のまちづくり課で担当している環境施策との整合性を図るためにも、政策の実現能力を高めるための組織の構築を考えていくということでもあります。

もう1点、私のイメージの中であるのが、皆さんも多分感じておられると思いますが、福祉課での所管している事務分掌と生涯学習課で行っている事務分掌と、非常に曖昧といえますか、

なかなかわかりづらい部分があります。そのあたりを突き合わせした上で、すっきりしたものにしていきたいという思いがあります。

したがって、この主たる大機構改革の項目の中には、一元管理の部署を設けるということは、現段階では考えてはおりません。理由は、もう既に何回も答弁させていただいたとおりであります。一覧表をつくりましたのも、企画課がつくりました。企画課が、そういう意味では町全体のこれからの方向性というものを考えていく課でもありますので、こうした事務仕事については、企画課でまとめ上げた上で、それぞれ課で検討しつつ、優先順位については庁議に諮りつつ考えていきたいと思っております。

したがって、部署によってこれを担当させるという部分については、しっかりしたものが感じられないかもしれませんが、つくる予定はございません。これまでどおりであります。

鍵谷部長もちょっと答弁に困っていたようですので、民営化のほうの保育園の件について若干お答えをしておきます。

議論が済んでいるという言葉が使われましたが、議論は何も済んではおりません。民営化をもし中保育園をするとしたら、まず民営化をすることが正しいのか否か、どう皆さんが思いになるのかという審議会を立ち上げる、これは御嵩保育園を民営化したときと同じで手法をとっていくべきだと考えております。そうした場合には、当然公設公営の保育園の、いわゆるハード整備に対しての財源と、公設民営の耐震化を含めた施設更新とは財源が全く違ってまいりますので、その点も含めて説明をしつつ、選択肢を示したいというふうには思っております。

そして、今一覧表をつくって全体的に管理して云々というのは、この弊害があるなど改めて岡本議員のおっしゃったことについて思ったことがございます。

昭和56年の耐震基準を満たしているか否かという部分が問題であって、今施設に関して、緊急性があるとしたら、耐震施設であるのかどうなのか、能力がちゃんとあるのかということがあります。合併で、また人口減少、子供の減少で、そういう意味での施設の統廃合というものが必要だというのは、これは十分客観的にはわかっているつもりでありますけれど、それを切実に感じている町と、そうでもないところもあるというのも現実でありますけれど、ただただ古い順番でやっていくとこういうことが起きると。

伏見児童館に関しては、耐震補強をする状況の建物ではないということが判明しました。これは設計上の問題であります。順序からいけば、当然、中の保育園ということになったでありますけれども、現段階での、いわゆる震災に対しての強度、耐震ということを考えますと、御嵩町の建物の中で、多分最も心配しなければいけない耐震基準、耐震そのものの耐力がないという施設が伏見の児童館であると。

これについては、報告を受けた上で、私自身も大変心配になりましたので、まず優先順位と

してトップにしようということを、その場で即断したということでもあります。

これは事務仕事だけではありませんので、政策的にどのような順序でやっていくかについては、地域性というのは昔随分論じられたところでありましたけど、私は地域性は一切考えておりません。実際に町民が使われる施設で安全性が確保できる、また確保を急がなきゃいけない優先順位というものをつけていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

それでは再質問をさせていただきます。

まず、町長が何度も同じ質問をするなということですがけれども、この件につきましては、やはり質問するたびにいろいろな問題が出てくるので、それについて、次の一般質問のときに確認をするということですので、お許しをいただきたいと思えます。

それから、1つずつお聞きしたいと思いますが、まず大機構改革について町長のお考えは大体わかりましたけれども、前に、言葉尻を捉えて言うわけじゃないですがけれども、鍵谷部長が、ことしの第1回目の一般質問のときにストックマネジメントのことを言われまして、ただの建物の維持管理ということであれば担当課であるけれども、ストック、つまりまちづくりだとか財政のあり方と関連づけて、将来はどうしていくかということのストックマネジメントの所管は企画課で担当すると考えているというふうにおっしゃいましたね。まだストックマネジメントの考え方というものがきちっと確立しているわけではないので、それも一から公共施設のあり方の検討を企画課が主体となって進めていきたいというようなことをおっしゃってまして、今、町長が企画課がそういうことをまとめ上げていくということをおっしゃってましたけれども、そこは企画課が一元管理というふうではなくて、企画課がストックマネジメントの考え方で、財政のあり方、そしてまちづくりや将来どう考えていくのかということを企画課が検討していくというふうに受け取ればよろしいでしょうか。これが第1点、町長に大機構改革についての企画課のあり方についての再質問をします。

それから第2点目ですがけれども、行政改革推進委員会の中で財政シミュレーションや人口動向なども加味して、執行部がどう取り組んで、どういうふうに再編していくのが望ましいのかということをお説明してくださるということなんですが、その中で、これは第3回目、ことしの1月のときに、今後、本町の公共施設のあり方を考える基礎資料の作成と位置づけというふうにおっしゃっているんですが、これは行政改革推進委員会の中で基礎資料とおっしゃる、この

基礎資料というのはどういうものなのか。この行革の中に、今先ほど説明して下さった、町の課題、公共施設のあり方、そういうものを先ほど行革で説明をしたとおっしゃいますが、そういう説明内容のことを基礎資料というふうにおっしゃっているのかということをお尋ねいたします。

それからもう1つですが、町長が民営化の件で議論は済んでいると言われたが議論は済んでいないとおっしゃいましたが、私も民営化について中保育園、児童館等の議論が済んでいるとは全然思っておりませんし、もちろん民営化も含めてするのかしないのか。御嵩保育園のときは、大変きめ細かくやっていただいたと思っております。その後の検証といいますか、そういうこともしっかりやっていただいたと思っておりますが、そういうことも含めて、まだ全くそういう話を聞いていない中で27年度予定というふうに出てきていたので、これは建物の古いというものではなくて、だったらそういう話し合いを始めるべきではないかなという思いで、このことを尋ねたということです。

以上、2点についてですので、お願いいたします。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

今の質問に対しての答弁の仕方を徐々に変えてきているという、町長の後のほうが実はいいんじゃないんだろうかと。この議会になりましてからそういう方針をとっています。余り町長が最初に否定的に言った場合、答弁者が部長等々が違うことが言えなくなってしまいますので、せつかく真面目に答弁書をつくっておりますので、発表の場もちゃんとつくってやりたいなというようなことを思いつつ、取り組んでいるわけでありましてけれど、「ストックマネジメント」という言葉を使う使わないは別として、そういう考え方のところまでの役割を与えるつもりはございません。それぞれが所管している施設があるわけですので、当然その課で一番心配なところ、優先順位もそこであるでしょう。そういうものを集めて、事務的に一覧表にまとめていくのが企画課の仕事。あとは、政治的判断をするための財政とのやりとりというのが、基本的には庁議という場になるのではないのかということをお尋ねしております。最終決断は、首長がするものと考えております。

それと民営化についてであります。御嵩保育園で行った民営化の協議について、あれ以下にするわけにはいきません。当然ゴーサインを出すわけでありましてけれど、本来は柳川町政、最終的なところで柳川前町長自体が結論を出して、ゴーサインをかけていただければよかったんですけど、残念ながらそうではなかった。なかなか決断ができなかったということではありますが、私も、町長になった勢いということもありましたので、議論を進め、当然議論をし

ていただいた結果が尊重されるべきものであるということを考えておりましたので、ああした手法をとらせていただいた。中保育園についても、審議会を設置してやっていくのは当たり前のことだと思っております。このゴーサインについては、私自身が適時判断してまいりたいと思っております。

余り長期的に物事は考えられないということも事実あります。次から次へ解決しなきゃいけない課題というのがあります。あの3・11大震災がなければ、耐震化のスピードがもっと緩やかに進んでいったのではないかなと思いますけれど、ああした事実が3年前に起きれば、当然これからの施設更新の主たる目的というのは耐震ということになってくるでありますから、そうしますと、対象となる施設もおのずと変わってくるというふうに考えられます。

そういう意味では、事務的ではなく、きちんとしたデータ等に裏づけられた政治的な判断がますます必要になったと考えておりますので、そのような方向で進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは、岡本議員の御質問に再度お答えします。

ストックマネジメントというのは、3月のときにもこれから勉強していくという話をしましたけれども、ストックというのは、自治体が持つておる資産ということなので公共施設ということだろうと思えますし、マネジメントというのは管理でありますので、ストックマネジメントという言葉を使わせていただきましたけれども、役場が持つておる施設をどうしていくのかということだと、広義ではそういうことではないかと思っております。

ですから、今やっていることはそういうことであって、ストックマネジメントという言葉を使わなくても、過去でも施設をどうしていこうかということはやっておるわけで、先進地を職員が見てきましたけれども、御嵩町には御嵩町のやり方がある。これは、町長の方針に基づいてどうするかというのがストックマネジメントだと私は理解をしております。具体的なことはまだ決まっていけないものはあると、そういうつもりでおります。

それから基礎資料ということなんですけれども、これは3月にも御説明しましたけど、見直し基準というのは一つの基礎資料であると位置づけておると、そういうことを申し上げたわけでございます。

基本的には、この3月のときに言った意味は、見直し基準というものをつくると、そのフィルターをかけて、今ある施設をさらさらっとそこを目を通すと、落ちてきたものから優先順位をつけてやると、そういう意味にとられるといけないので、まずは行政内部で検討するための

基礎資料ということで考えたということで御説明をさせていただきました。

ですから、見直し基準だけを公表することは余り意味がないと、そのように思っておりますので、基礎資料という言葉を使わせていただいた次第でございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

ありがとうございます。

最後にもう1つですが、鍵谷総務部長にちょっと質問をいたしますが、この行革委員会に諮っておられるということなんですけれども、これは大体どのくらいである程度の結果といえますか、どのくらいのスパンで考えておられることなのかということをお一つ教えてください。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

先ほど言いましたように、行革の期間というのは5年間でありまして、23年から27年ですね。ただ、これで終わりということではなくて、先ほど岡本議員もおっしゃいましたように、町の施設というのは、人口が増加した昭和50年代、60年代に一気に建てたということがありますので、その辺の現状をわかっていただくためにやっておるところでございますので、5年間でけりがつくとか、そういうつもりではありませんが、進捗についてお諮りをしていくというふうを考えております。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

これは、5年たつと一応中間報告といいますか、中間答申とか、そういうことは全然ないわけですね。今のところ、そういう形で、何かそこで出てきた行革の委員さんたちのお考えがある程度まとまって外に出るという形はとらないということですか。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

あくまでも、先ほど言った実施項目として上げてやっておるわけなんですけれども、これは議事録等をとっておりますので、どういう意見があったかということをお示しすることは可能です。

し、示していきたいと思っておりますが、まとめて、進捗管理について、行革推進委員会としてどうすべきとか、そういう話にはなっていないのではないかと思っております。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

2つ目の質問に入ります。

上之郷小・中学校の今後についてということで、これは教育長にお尋ねをいたします。

上之郷小学校・中学校へは、先日の民生文教常任委員会での学校訪問でお邪魔をさせていただきました。また、22日の小・中学校交流会にも寄せていただきまして、小規模のよさが十分に発揮されており、校長先生を含めて、先生と子供たちの距離が近く、どの子にも役割があり、非常に恵まれた環境であるということに改めて感じた次第でございます。

さて、その上之郷小学校ですけれども、現在ほどの学年も1クラス15人前後というふうになっていますけれども、それが、今回いただいた資料を見ていただくとありがたいですけれども、平成26年度の入学予定者は8名と書いてありましたかね。27年度が20名、28年度5名、29年度10名、30年度8名となっています。転入があったとしても、そう多い人数ではないと思います。28年度以降に入学した子供たちが中学3年になるときは、中学の全校生徒が21名から23名ということになりかねません。また、私立の中学校に通う生徒も出てくることを考えると、今後のあり方について議論すべきときが来ているのではないかというふうに考えます。

小学校のうちは担任制ですからまだいいですけれども、中学校になれば教科制となり、主要5科目以外の先生の確保が難しい面も出てくるのではないかと想像するわけですが、それは、生徒たちにとって何が一番いいのかということも含めて考えていかなければいけないことだと思います。

先ほどの公共施設更新問題は、もちろん関連した問題ではありますが、効率や財政面ではなく、生徒たちにとって何がベストか。地域の思いもあるでしょうから、議論の俎上にのせるべきときが来ているのではないかと思います。こういった思いから、教育長の御見解をお伺いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

皆様、おはようございます。

質問していただきまして、本当にありがとうございました。

御嵩町教育委員会は、御嵩町の期待に応える教育の推進を図るため、21世紀御嵩町教育・夢プラン及び小・中学校教育指導の方針と重点を作成し、その具現に努めています。各小・中学校をより活性化させ、笑顔いっぱいの子供たちになるよう、全力で取り組んでいるところでございます。

よって、御質問にあります上之郷小・中学校の今後のあり方については、教育長の見解として、小規模校のよさを生かした特色ある学校運営を進め、より活性化させるためには、どのような施策を考えているのかについてお答えしたいと思います。

まず小・中学校の児童・生徒の確認をします。先ほども言われましたが、現在、中3は10名、中2は12名、中1は17名、小6は12名、小5は14名、小4は15名、小3は16名、小2は15名、小1は18名であります。平成25年11月27日現在の住民基本台帳によりますと、先ほどありましたが、平成26年度の小学校入学予定者は8名、27年は20名、28年は5名、29年は10名、30年は8名、31年は7名でございます。岡本議員の質問紙のほうでは、平成26年4月小学校入学予定者は10名と記載されておりますが、確かに現在1名の転入者の確約が届いております。このように、小学校入学を機に上之郷地区へ帰ってみえる方が多分にあるようでございます。

御嵩町では、無水道地域の解消にも努めています。現在の住民基本台帳の数より確実にふえていくことは確かであります。

それでは、上之郷小・中学校の今後のあり方について、より活性化させるための教育長として考えている施策を3点にまとめてお答えいたします。

1点目は、保護者や地域の皆さんの意向を適切に反映する組織として、学校運営協議会を設置することです。学校と保護者や地域の皆さんが、同じ目標に向かって一緒になって子供たちを育てていくことは、子供たちの健全な育成とともに、そこにかかわる地域の大人の人たちの成長をも促し、ひいては地域のきずなをより一層深め、地域づくりの担い手をより多く育てていくことにもつながっていきます。

平成16年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、保護者や地域住民が、学校運営に参画する学校運営協議会により地域の力を学校運営に生かし、地域とともにある学校づくりを提唱しています。

学校運営協議会の委員は教育委員会が任命し、委員は校長の作成する学校運営の基本方針の承認や、学校運営について学校や教育委員会へ意見を述べたり、また教職員の任用に関しても教育委員会へ意見を述べたりできます。よく似た組織として、学校教育法施行規則の改正によって、御嵩町の小・中学校全てが平成12年4月から導入した学校評議員会があります。これは、

校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるができるというものです。この学校評議委員会と比べても、一步も二歩も進んだ組織であります。ただ、任意設置でありますので、岐阜県では岐阜市を中心に24校設置されているだけです。近隣市町では設置事例がありません。御嵩町教育委員会規則として規定し、推進していきたいと考えております。

学校運営協議会を設置することにより、学校評議員会や学校関係者評価委員会の組織の一元化も図ることができます。さらに御質問の上之郷小・中学校の今後のあり方についてという、本当に重要な議論が、この組織を使って地域の皆さんの力で進めていくことができると考えています。

平成24、25年度と、上之郷小学校が岐阜県教育委員会から防災教育推進校の指定を受け、県内でトップレベルの実践を進めています。その実践の基盤となっているのが、家庭地域連携による上之郷小学校区防災教育推進委員会の設置であります。PTA、自治会、自主防災会、公民館、消防団、役場の総務課の行政係、保育園、小学校、中学校等々の代表により組織され、地震、大雨による土砂災害の自然災害について知り、自分の命は自分で守れる子を育てる防災教育の推進に努めています。この組織こそ、学校運営協議会につながるものと確信しております。

2点目は、上之郷学園構想の実現です。

この上之郷学園構想をより明確にするため、教育委員会の研修として、ことし11月8日に白川村の白川郷学園を視察してきました。白川村立白川小学校と白川中学校を、規模はほぼ同じですが、白川郷学園と呼び、小中一貫校として取り組み、学力向上と地域の活性化等に大きな成果を上げている学校です。大きく3つの取り組みがあります。

1つ目は、小中一貫教育の推進による一層の学力向上を目指すということです。9年間を見通したカリキュラムの構築や、総合的な学習時間の一貫した取り組み、外国語活動や英語学習の一貫した取り組みなどを目指していきます。

2つ目は、小・中教職員の兼務による専門性を生かした教科担任制の実施です。兼務とは、小・中学校両校で勤務できるよう、岐阜県教育委員会から兼務辞令を交付されることです。これには可茂教育事務所の支援が必要になります。

白川郷学園の例を言いますと、小学校の先生4人が中学校で数学、美術、技術を担当しています。中学校の先生7名が小学校の社会、音楽、理科の教科担任をしています。また、小・中学校の先生がお互いにチーム・ティーチングも行っています。

小学校は45分授業、中学校は50分で授業でありますので、小・中学校の時間割を調整して、1時間目と3時間目、お昼の5時間目と6時間目の授業開始時刻を同時刻としています。また、小・中学校の先生は、合同で研究授業も行っています。

3つ目は、小・中交流活動の重視です。これは小・中合同音楽会の実施とか、御嵩町でいうふるさとふれあい夢づくり事業の一部合同実施、保育園、小学校・中学校との合同運動会の実施、児童会・生徒会の交流等々、いろいろなことが考えられます。

以上、この3つの取り組みについては、上之郷小・中学校では現在でも一部実施しているところでございます。さらに充実させるためにも、上之郷学園構想は重要だと考えております。

最後の3点目は、学校選択制であります。

学校教育法施行規則第32条に、教育委員会は、就学する学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができることとされています。この保護者の意見を踏まえて、教育委員会が就学する学校を指定する場合を学校選択制と言います。

便宜的に分類しますと、5つほどあります。まず、町内全ての学校選択を認める自由選択制、これは以前勤めておりました本巢市で現在実施しております。町内をブロックに分け、そのブロック内の学校選択を認めるブロック選択制、隣接する区域内の学校選択を認める隣接区域選択制、特定の学校について町内、町外のどこからでも選択を認める特認校制、特定の地域に住む者だけ選択を認める特別地域選択性などがあります。この学校選択制についても、教育委員会として調査・研究であります。1点目に述べました学校運営協議会が設置されたときに、一つの大きな検討課題として協議していただけたらなと思っております。

以上で、上之郷小・中学校の今後のあり方について、より活性化させるための教育長として今考えている施策についての答弁を終わります。今後とも、小規模校のよさを生かした特色ある学校運営を進めていくよう、さらなる指導に努めていく所存でございます。ありがとうございました。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん、残り少ないです。

10番（岡本隆子君）

はい、わかりました。

一つだけ確認をさせてください。

ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、この学校運営協議会の設置というものについてかなり意欲的だと感じましたが、これはもう来年度以降設置していこうという、まだそこまでの具体的なことではないですか。もうこれはある程度固まってきていることなのか、その点についてだけお願いします。

議長（加藤保郎君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

校長会とか教育委員会等にも具体的な事例として紹介しておりますし、ぜひ来年度は準備会とか、そういったものをつくりながら、これは教育委員会規則も必要になってきますので、体制を整えて、できる校区からぜひやっていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（加藤保郎君）

これで岡本隆子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は11時とします。

午前10時40分 休憩

午前10時58分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

続きまして、12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

それでは、お許しをいただきましたので、水道料金の見直しについて質問をさせていただきます。

まず、町の水道につきましては、私ども平成7年に議員にならせていただいた当時は、高料金対策の補助金ということで、かなり県下でも一番の高料金の中で国の助成金等がございまして、何とかしのいできたという経緯があります。しかし、その制度が打ち切られると同時に、水道事業会計が非常に困難になってくるということで、過去においては10%以上値上げというような状況を再現した時期もありました。

しかし、渡邊町政第1期のときに、マニフェストで水道料金10%カットということで、各家庭にしてみれば、せいぜい1カ月コーヒー1杯ぐらいの影響かなと思いますけれども、非常に好意的に受け入れられた経緯がございまして、その折には、一般会計からの拠出というような英断も、議会も了解の上で承認をし、値下げを断行してきたという経緯がございまして、今回、この水道料金の見直しにつきましては、去る11月20日だったかと思いますが、岐阜県が運営する岐阜県東部上水道の用水について、来年度、26年度の4月から料金値下げを決定する関連条

例案を県議会の12月定例会に提案すると発表しました。県によると、維持管理費や施設改良費の削減に加え、供給量が増加しており、料金収入は10年間でおよそ5億円程度増加することが見込まれ、また水を安定供給するために送水管を複線化する事業等について、国から今後10年間で約三十五、六億の補助を受けられる見通しになったということが主な理由として、今回値下げをという動きが出てまいりました。

その結果、1立方メートル当たり現行107円の料金を1割程度安くするというので、この東部エリアに関係する7市4町が、これは御嵩町も入りますけれども、当初予算を編成する前に検討して、その方針を示したいということで、今12月県議会定例会に関連議案を提出するという運びになっております。

その結果、我が町にとりましても、受水費、これは原水及び浄水費の部分に該当しますけれども、およそ2,000万程度の費用削減というか、県水も安くなるということが予想されるわけでありますので、町にとっては水の安定供給を確保するために、施設改良等、今後多大な費用が予想される場所でありますけれども、昨今の経済状況下において、県下でも上位に高どまりで維持されている現在の水道料金を見直し、値下げすることは、政策上、必要ではないかというふうに思います。

なお、この質問に当たりましては、水道課のほうから県の県営水道長期収支計画の資料をいただきました。本当にありがとうございました。こういうものは、私ども議会としてもなかなか見られない資料でありますので、今後、御嵩町の水道を考える場合にも、非常に参考になる資料であるというふうに思っております。

それともう1点、前回の全員協議会の中で、御嵩町水道事業施設更新基本計画策定業務という資料を出していただきました。これもやはり今後の御嵩町の水道事業を運営していく上で、老朽化、ないしは更新しなきゃいけない、そしてまた配水池計画、こういうものが従前に計画をされ、長期的展望の中でその費用等も算出されております。

その財政シミュレーションにつきましては若干異議もありますけれども、しかし、こういう長期計画のもとに、今日、県水が値下げされるということについて、できればこれを機に町長にお願いしたいのは、一度、水道経営審議会にその検証を諮問されて、ぜひとも県水が、これは水道料金が高どまりしてきた大きな要因でございますので、それが値下げされたということは、その利益配分を地域の住民の方々にしていただければありがたいと、そういうことでございます。

町長に一言、この問題につきまして、町長として知見ある立場からどう判断しておられるのか、また今度どういう方向で考えておられるのか、御所見を伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

谷口議員、非常にタイミングのいい質問をしていただきました。私自身も理解をいただきたいと思っていたところでもありますので、現段階での判断を申し上げたいと思います。

非常に高額な水道料金については、私も議員の当時から取り組んできたところでもあります。先ほど議員がおっしゃられたとおり、私の最初の町長選挙では、マニフェストに水道料金の10%値下げを掲げさせていただきました。平成19年4月に当選いたしまして、1年間準備期間ということで、平成20年に向けて実施すべく精査をまいりました。

私自身は、議員の立場でいろいろ当時も計算しておりましたが、最高額で一般会計からの繰り出しは3,000万円までを考えれば、10%の水道料金の値下げは可能だと考えておりましたので、マニフェストに記し、町民の皆さんにも御理解を賜ったところでもあります。

それ以降、準備期間中に職員も一生懸命努力してくれた結果として、平成20年から22年度の3年間は、一般会計からの高料金の対策としては1,500万円繰り出しをしております。23年度、4年目に1,300万円、24年度、5年目に1,100万円と。25年度、6年目、ことしになるわけですが、一般会計からの繰り出しはゼロという状況になっております。そういう意味では、経営の効率化がそうした形になったのかなという感想を持っております。

現在の本町の水道というのは、赤坂の浄水場は今稼働はしておりませんので、県水に100%依存しているという状況であります。大久後地域については簡易水道ということで、その様式も違うわけですが、御嵩町の上水道としては県水が100%というところでもあります。

御嵩町の水道料金が高いという理由は幾つもありますが、谷口議員は全て御存じかと思いません。ただ、私も議員の当時も申し上げてきましたし、町長になってからも県のほうには申し上げてきたんでありますが、高額な料金の一つの理由として、県水受水費が高額であるということとを指摘してまいりました。

これは可茂用水、東濃用水、この圏域の自治体が県の水道料金の高額ランキングの上位をほとんど占めているという実態がございます。このような状況から、県の受水費の値下げの要望を続けてまいりました。このたび、24年ぶりになるわけですが、県から9.7%の受水費の値下げを回答として得ました。金額としては2,300万円ほどになります。計算上では、数字の上での話ではありますが、この仕入れたものに対して御嵩町のかけている経費を上乗せして水道料金をはじき出しておりますので、基本的に本町としては5%前後の値下げは可能であるかと思えます。

現段階で御嵩町の抱えている2つの問題を申し上げます。

まず1点目であります、これは県の関係でありますけれど、先ほど24年ぶりと申し上げた。先ほど谷口議員も例にとられたんですが、県営水道長期収支計画にはルールがございまして、本来は3年ごとに見直しをするということになっております。今回の9.7%値下げの回答の際に、県のほうからは、この3年ルールというものをしっかり守っていくというおまけもついております。これからしばらくの間は大丈夫だよということではなく、3年ごとに、値上げか、値下げか、現状維持かを協議をするということになっております。その確認もございました。ということで、3年後にはまたどのような数字が出てくるかわからないというような状態でありま

ります。

2点目は、これは当町の問題点ということになります。

まず1つ、施設の老朽化に対しての問題点でございます。耐震化も含めてということになります、本年8月、「よってりゃあみたけ」の夏祭りの際に同時進行ということになりましたけれど、長岡ポンプ場で大変な事故が発生しました。老朽化による事故でございました。铸铁管が指でさわれば穴があくような状態でありまして、ポンプ室の半分が水没するような状況になっておりました。夜を徹しての作業になりましたが、水没したポンプが動かなければ、ポンプ室より東の区域、これは津橋、前沢まで含まれていくわけでありまして、約1,200戸が断水するという危機的状況でございました。破損した管を取りかえまして、ポンプをドライヤーで丁寧に乾かして、職員が一生懸命やったんだと思いますけれど、結果、ポンプが稼働してくれたということで、水を送ることが可能となりました。事なきを得たといえればそれまでの話でありますけれど、これは多分に運がよかったとしか言えないという状況でございます。

老朽化対策のシミュレーションについては、先日の議員全員協議会のほうで御説明をさせていただきました。今後、老朽施設の更新と地下の配管や給水管の布設がえをしていかなければなりません。これまでは上水道企業会計で持つ6億円余りの内部留保資金で対応してまいりましたけれど、現状では枯渇することが容易に想定できます。

結論を申し上げますと、これらの理由で、今回の県水受水費の値下げ分は、水道事業経営の体力を保持するという必要性から、値下げはしない方針であります。ちなみに、管内の自治体も同様の対応をされるそうであります。管内では、富加町のみが値下げを検討しておられますが、これは板津町長さんの選挙の際の公約、マニフェストであるということで準備をしておみえになると。今回の県水受水費の値下げとは関係ない次元で検討しておられると聞き及んでおります。御嵩町としては、とりあえずは、そういう意味では老朽管対策、布設がえ等々していきたいと。

先ほど施設関連についての岡本議員の質問がございましたが、一番怖いのは、こうした機械は、動いているうちはいいんですけど、とまった場合どうなるかということ、非常に不安で

あります。まだ使えるのにといい状況で使っているポンプ等々も非常に多くございます。これがある日とまってしまうということも大いにあり得ますので、そうした施設の老朽化に対しては対応してまいりたいと思います。

これらの報告、並びに御理解を得るという意味では、先ほど谷口議員から御提案をいただきました水道審議会を開催した上で御報告申し上げ、御理解を得たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

[12番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

主な理由として、先ほど町長がおっしゃいましたように、御嵩町の水道施設は、確かに石綿管を含めて各施設の老朽化、配水池計画等もございます。そのために多大な費用を予定するというので、なかなか体力的に値下げに踏み切るといことは難しいと。今の段階での町長の所見でありましたが、先般、いただきました財政シミュレーション、これは県水受水10%値下げシミュレーションというもので出させていただきました。

特に25年度以降、上之郷の無水源地域の一部供用開始に伴って、減価償却費の増幅という、この減価償却費であるとか、当年度の純利益、こういうものは全て内部留保資金ということで計上されてくるわけでありましてけれども、その内部留保資金の推移等を見ても、それから当年度純損益についてのシミュレーションであらわされておる部分、こういうものをずうっと見てきますと、例えば10%値下げしようと思うと、恐らく4,000万強、5,000万に近い金になるかと思っておりますけれども、その辺を、ある程度の施設整備をやりながら、計画的に遂行しながら、別に10%にこだわるわけではございませんけれども、なお可能性のある値下げ部分というのはあるんじゃないかというように思っております。

これは一度、ここで云々ということではなくてして、先ほど町長が言われましたように、水道経営審議会に一度諮っていただいて、各界のいろんな意見を集約した中で、また改めてその結果を議会のほうに報告していただければありがたいと。

可能ならば、住民は新聞に載りますとイコール値下げなんだというような感覚も実は持ちます。そういう住民の純粋な感性に頼るためにも、これは最終的には政策判断になるかと思っておりますが、その辺のところ、知見のある町長の立場で、今後の手続的な対応と英断をお願いして、質問を終わります。以上でございます。

議長（加藤保郎君）

これで谷口鈴男君の一般質問を終わります。

続きまして、11番 佐谷時繁君。

11番（佐谷時繁君）

議長にお許しをいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

私はこの町に住んでちょうど30年になります。この町が大好きです。ただ、気になりますのは、今回質問させていただきますけれども、名鉄の廃線問題と亜炭廃坑の対応だというふうに思っています。

今回は亜炭廃坑の問題について、今後どのような対応が望まれるのか、あるいはどういうふうな方向でこの問題にピリオドを打つのかという、この問題について質問をさせていただきます。

御案内のように、この問題につきましても、喉元に刺さっているとげといいますか、非常にこの町にとっては悩ましい問題であります。財政的にも、あるいはまた人的にも、この問題の御嵩町単独での解決はとても難しい。一説によると、全面的な亜炭廃坑の埋め戻しといいますか、解決のためには500億とか1,000億と言われております。定かではありませんけれども、それほど膨大な金がかかるということでもありますので、何としても国、あるいは県のお力添えをいただきながら、この問題について解決を図るべきだと思っています。

幸いというか、私の感じですがけれども、現在は御嵩町と県の関係については、非常にいい関係だと思っています。国との関係も、私ども議会で国のほうにこの件について陳情に参りましたけれども、非常にいい雰囲気だというふうに感じています。何としても、この問題は、将来に禍根を残さないためにも、最大の努力をする必要があると考えていますので、今回、この1点について質問をさせていただきます。

今回、全国初の亜炭鉱廃坑対策室というのを立ち上げていただきました。県においては、今までは商工労働部で対応をしていましたけれども、このような専門の対応する部署をつくらせていただき、住民の生命・財産を守る総括管理監が決意を述べておられます。当町としても、この立ち上げについては大変大きな期待を持っているところであります。

今週、たしか開催されるんですが、県議会のほうでも、当地域から出られております村上県議が、この問題について質問されるというふうに聞いております。6月の県の定例議会で、小原県議も御嵩町の亜炭問題について質問をされています。それだけ県も大きな関心を持ち、大きな問題だという認識を持っていただいていると思いますので、何としても我々の世代で、今、ここに並んでおられる渡邊町長を初めとした執行部の皆様方で、この問題にけりをつけたいというふうに思っています。

幸い、現在の亜炭対策については、国と県の出資による特定鉱害復旧事業等基金制度が行わ

れているということでもありますので、基金は約4億9,000万円ありましたが、大がかりな陥没が相次いでいるということで、現在かなり枯渇をしているというのが現状であります。そうした中で、この問題について町の対応、あるいは県の対応、国の対応について、ぜひ渡邊町長の御見解をお聞かせ願ひ、将来に禍根を残さない、住んでよかった御嵩、住みたいまち御嵩。

私、余談であります、議員になる最初にキャッチフレーズというのを考えたときに、今申し上げた言葉で皆さんに御理解を願ひました。住みたいまち御嵩、住み続けたいまち御嵩というのであります。今もその気持ちは変わっておりません。

そういう中で、この亜炭問題、名鉄の問題もありますけれども、亜炭問題については全面的な解決を我々の世代で行うのが大きな責務だと思っております。この問題について、渡邊町長、あるいは県の参事の御見解を賜りたいと思います。よろしく願ひします。

議長（加藤保郎君）

企画調整担当参事 葛西孝啓君。

企画調整担当参事（葛西孝啓君）

おはようございます。

佐谷議員から、亜炭鉱廃坑の今後の対応として、県の亜炭鉱廃坑対策室設置に伴う町の基本的な考え方について御質問がございました。

町長の答弁に先立ちまして、私のほうから9月議会以降の亜炭鉱対策の取り組みと、それから県の新しくできました亜炭鉱廃坑対策室との連携状況について御説明させていただきます。

9月議会で答弁いたしました、国への働きかけを引き続きしておるところでございます。具体的には、10月28日には町長と県知事とで経済産業省の資源エネルギー庁長官と面談し、働きかけをいたしました。また、11月22日には、町長により県選出国會議員及び資源エネルギー庁の担当課長にも働きかけをしたところでございます。

また、新聞報道によりますと、これは11月8日付でございますが、衆議院の災害対策特別委員会で古屋防災担当及び国土強靱化大臣が亜炭鉱廃坑対策について、国土強靱化の視点からいろいろ知恵を出しながら対応できないか考えているとの発言があった旨の記事がございました。国会でも考えていただいているようでございます。

県の亜炭鉱廃坑対策室の設置の主な目的の一つには、国や市町村などとの関係機関との連携強化を図るためと伺っております。10月18日に設置されるや否や、10月30日ですけれども、町と県とによるワーキング会議が開催されました。県の土木部門や、あるいは建築部門、それから環境部門の技術職員と町のプロジェクトチームの職員で、御嵩町の流動化処理の実証実験の経過について会議をしたところでございます。

また、今月中旬ではございますが、流動化処理工法の技術説明会が行われます。これは岐阜

大学の工学部の先生の発表会でもあるんですけども、こちらの説明会に県の担当者と町のプロジェクトチームとで参加を予定しております。県庁のほうも、名実ともに本腰を入れてくださり、町の職員にとっても心強く感じているところがございます。

御嵩町は、全国の亜炭廃坑のある市町村の中でも先駆けて風土震度分布図、いわゆるハザードマップを作成、公表したり、あるいは充填に係る工法の実証実験を試みるなど、取り組んできております。これまでの取り組み、この優位性を生かすべく、県の今回の亜炭対策室の設置を契機に、今まで以上に連携を強化していきたいと考えております。以上でございます。

議長（加藤保郎君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

佐谷議員に、私のほうから、どちらかといえば思いのようなものが増えるかと思えますけれど、御答弁をさせていただきます。

今、葛西参事のほうから、事実関係については御説明したとおりであります。私の考え方というのは、基本的なルートはやはり2つあると考えております。いわゆる町・県・国のルートというのは、いわば行政ルートということになるのかなど。町長、また議員、そして県議や国会議員から所管大臣への働きかけというのは、これは政治ルートということになるのではないのかなというふうに思っております。これまでそうした考え方、2本の線路のような話になるわけでありましてけれど、行政ルートを整えつつ、政治ルートの活発化を心がけ、行動してまいったところであります。

先ほど佐谷議員が「ピリオド」という表現を使われましたが、ピリオドが打てるのは多分ここにいる者が一人もいなくなったような時代ではないのかなど、このようには思っておりますけれど、非常に遠くにしか先はないとは思いますが、今やっておかなければいけないこと、今我々が責任を持って進展させていかなければならないことがあるかと思っておりますので、その分、後世に伝えられるような、いわゆる実績も残してまいりたいと考えているところであります。

御質問の一番根本となった理由が、今回の県の亜炭廃坑対策室の設置であります。この設置については大変感謝しておりますし、心強く思っておりますが、一つ申し上げておかなければいけないのは、本来なら、御嵩町が先行してそういう部署をつくっておくべきではなかったのかなという、御嵩町としての反省は必要になるかと思っております。

そういう意味では、来年4月からということになるわけでありましてけれど、新年度からその体制を、今も、簡単に考えて簡単に行っているわけではありませんけれど、やはり形というものも大切かと思っておりますので、そのような対応をしてまいりたいと考えております。組織として、また見た目で見えるような部署としての設置をぜひしていきたいと考えております。

先日、日曜日でしたが、地元選出、自民党の県議の県政報告会がございました。そこでの金子元国土交通大臣のお話であります、非常に国の対応の具体的変化が感じられるお話をいただきました。大局的に可能性を示唆していただいたわけではありますが、大変そういう意味では手ごたえを感じつつ、心強いと思う次第であります。この中にも、その会に出席された議員の皆さんもお見えになるかと思えます。多分、私と同じような感想は抱いていただけたのではないかなというふうに思っております。

私自身が町長になりましてからおおむね6年半になるわけではありますが、今現段階が、この件に関しては、私自身としては一番充実している状況かなと。また、体制としても、周辺の関係した政治家、また事務方に一番助けてもらえているときかなということを感じております。地道な努力を御嵩町全体でしてきたことが、今日につながってきたのではないかと感じております。

しかしながら、金子元大臣のお話を疑うとか否定するわけではありませんが、私自身がやっ指がかかったのかなという感想を持っておりますので、現時点で現実的な詰めを誤らないということが最も大切なことかなと感じております。

これまで以上の取り組みをしていくのは当然でありますけれども、御嵩町は御嵩町の行政としての輪を整え、また議会は議会としてその対応・対策を、いわゆる政治ルートを駆使していただいて、よりよい確実な御返事がいただけるような努力を、行政・議会一体となってしてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんにも、これは歴史的な事業である。歴史的な変化できる可能性が今、目の前にあるんだということを理解をいただきまして、協働作業をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

[11番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

11番 佐谷時繁君。

11番（佐谷時繁君）

参事と町長の答弁をいただきました。

私、人間が非常に単純なものですから、何としても我々の世代で、今すぐにこの問題について解決をとというようなニュアンスで申し上げたかもしれませんが、息の長いということだと思っています。何としてもそういう熱い思いだけは我々が持ち続け、次世代につなげたいということでもあります。

こういう熱い思いを持つというのは、私はこの町が大好きだからであります。子供たちに負の遺産を残してはならんという思いを強く持っております。

幸い、国のほうでも金子代議士を初め、あるいは県議の中でも、御嵩町の垂炭については、このままでは放っておけないよという認識は持っていただいていると思っております。ただ、その規模たるや、先ほど申し上げましたように、相当の資金が要するという、あるいは人的にも相当負担がかかるというふうに思っています。なかなか解決は難しいと思えますけれども、一步一步前進をして、何とかこの問題について決着を見たいというふうに思っております。

私、いろいろとこの質問の前にあれも言おう、これも言おうと思ったんですが、なかなかここに立つと思ったとおりのこと、あるいは自分の熱い思いが伝わりませんけれども、何としても皆様方と力を合わせて、この垂炭廃坑問題については解決を見たいというふうに思っていますので、議会と行政とが一体になって、立場はそれぞれ違うかもしれませんが、あるいは手法がそれぞれ違うかもしれませんが、一步一步前進、一步一步前進ということで頑張りたいと思っています。

くどいようですが、私は毎日、朝、子供たちの顔を見ています。この子供たちに負の遺産を残しちゃいかんという思いは熱く持っております。冒頭に申し上げましたように、この町が大好きでありますので、ぜひ皆様方と力を合わせてこの問題に取り組み、全面的な解決を目指したいと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

議長（加藤保郎君）

これで佐谷時繁君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 山口政治君。

2番（山口政治君）

お許しいただきましたので、質問をさせていただきます。

近隣市町村とのコミュニティーバスの連携について、できないものか、伺いたいと思います。

町内の広域にふれあいバス、ふれあい予約バスが再編され、8カ月ほどが経過し、利用しておられる方も固定化されていると。これは運転手さんに伺ったんですが、来年度からは利便性を図るために24カ所バス停を増設、あるいは増便をされるということで、利用者はふえるとは思っております。

名鉄広見線を利用することによって可児市へは行くことができますが、隣接する土岐、瑞浪へは、交通弱者の方は移動手段がありません。両市ともに、コミュニティーバスは運行されております。

そこで近いバス停を調べてみましたが、土岐市市民バスの次月峠バス停とふれあい予約バスの鬼岩公園バス停の距離は約2キロです。瑞浪市コミュニティーバスの西大久手バス停と、同じくふれあい予約バスの平草東バス停の距離は500メートル、八百津コミュニティーバス的小和沢口バス停とふれあい予約バスの大久後観音堂バス停は約2キロと、手の届くような距離で

ありますし、1つバス停を増設することで、乗り継ぎが可能になるかと思えます。また、相互乗り入れも一つの方法だと思っております。その終点の部分を線で結ぶことによって、各市町の名所の観光、あるいは買い物や病院への移動手段も広がっていくことと思えます。それによって、観光客の増加、名鉄広見線の利用者の増加へも期待できるかと思っております。

今現在、御嵩町と瑞浪市では、鬼岩観光協会の運営を協力し合っております。また、瑞浪市の一部には御嵩町の水道水の供給もしておりますし、そういった相互関係から見ると、コミュニティーバスの連携を図ることは可能ではないかと思っております。お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは、山口議員の御質問である、近隣市町とのバスの連携についてお答えをしていきたいと思えます。

今回の相互乗り入れに関する提案は、実は平成20年度に行った前回のふれあいバスルートダイヤ改正の折に、当時のふれあいバス等公共交通研究会において、総合政策課長であった私の提案と同様でございます。

当時、私は利用者を増加させる手段として、次月峠の道の駅で土岐市コミバスに乗り継ぎ、JR土岐市駅まで行ければ、上之郷地区住民の方の利便性が格段に高まり、また鬼岩温泉への観光客誘致もできる一石二鳥の案であると自信を持って提案をした経緯がございます。

しかしながら、この提案は、アドバイザーとして加わっていただいた公共交通の有識者に、バス交通では電車のようにダイヤが正確でないので、乗り継ぎをする利用者はほとんどいませんという指摘を受け、具体化はいたしませんでした。

また、今回ふれあいバス再編に向け、町内各地区で行った懇談会でのふれあいバスを利用したくないという意見の中で、乗っている時間が長いとか運行本数が少ないという意見が多数あり、これらの意見を考慮して、上之郷地区にはデマンド方式のふれあいバスを運行しているところでございます。

このような経緯と現状であります。再度、山口議員の御提案を受け、実現可能かどうか提案をさせていただきました。

現在、土岐市民バスは、次月峠のバス停と土岐市駅を結ぶ美濃焼団地線が平日6便、土・日、祝日2便あり、また瑞浪市コミュニティーバスは、大久後地区に一番近い西大久手バス停と瑞浪市を結ぶ日吉線が平日1往復あるようでございます。

これらの路線、停留所に本町のコミュニティーバスを接続するには、ふれあい予約バス、上

之郷線のルートを延長し、バス停を併設すればいいと思われがちですが、予約バス上之郷線は、名鉄御嵩駅を起点に右回り、左回りという形態になっていて、平日1日8便ありますが、4便は逆方向へのルートとなり、実質4便しか利用はできません。

具体的な例を挙げて説明しますと、左回りの時間帯で大久後の方が瑞浪市の西大久手バス停を乗り継ぎ利用して市内の病院やスーパーに行きたいと思っても、乗りかえの瑞浪市西大久手バス停が大久後公民館バス停よりルート上手前になり、右回りでなければ行けないという実態になります。

また、デマンド方式なので、利用者が仮に1人であれば可能かもしれませんが、現実には平均利用者が2.3人ある予約バスの利用状況では、その区間だけルートを逆走することは現実的に運用が難しいと考えております。

また、予約バスという制度上、バスのダイヤは各停留所で到着に10分間の幅を持たせているため、ダイヤを見ていただいても明確な到着時間は記載してありません。

こうした制度運用上の制約がありますし、仮にバス停を増設して運よく乗り継ぎができたとしても、コミュニティーバスという性格上、市内の公園や公民館などを転々と経由してあることとなるため、乗っている時間が長いという指摘は必ず利用者から出てくるものと想像されます。したがって、今回のコミュニティーバスを活用した広域間の連携という御提案については、そのまま取り上げることは難しいのではないかと判断をしております。

しかし、本町では、毎年国・県への要望事項として、公共交通網の整備は広域で取り組むべき重大な問題であるという視点に立って、自治体間の調整や補助メニューの拡大、積極的な国・県の関与を要望しているところでございます。

なお、現在コミュニティーバスを活用した広域間の連携という視点ではなく、リニア中央新幹線の開業を見据えた岐阜県の中・長期的な活用戦略の中で、リニア岐阜駅を起点に、岐阜の宝ものとして認定された県内の中山道17宿を貴重な観光資源として戦略的にPRしていくことや、地域産業の活性化に資するため、県内工業団地など、産業拠点へのアクセス向上などが県のリニア中央新幹線活用戦略研究会の各部会で話し合われておるところでございます。

こうした状況の中で、リニア開業を契機に、東濃・中濃の各市町が地域の活性化につなげたいとの強い思いが芽生えてきたことから、バス交通の広域的な連携の可能性は大いにありますので、今後、まず本町としてどのような広域連携が可能か、前向きに検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、山口議員への御答弁とさせていただきます。

[2番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

2番 山口政治君。

2番（山口政治君）

最初は大変否定的な御意見かと思ったんですが、徐々にやわらかくなって、ありがたいことだと思っております。

先日、上之郷公民館で行政懇談会が開かれた際に、町長がリニア中央新幹線の駅が中津川駅にできることによって、上之郷は東の玄関口だと考えているという発言があったんですが、その玄関口が隣の市町と公共交通で結ばれていないというのはちょっと困った問題でして、ぜひとも今後も前向きな検討をお願いしたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（加藤保郎君）

これで山口政治君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は13時とします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

なお、きょう配付しました御嵩町議会定例会一般質問通告一覧表の中の6番、大沢まり子議員、7番、安藤雅子議員の質問時間の記入がございません。大沢まり子議員については、一問一答方式の行政サービス向上について10分、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律案を受けてが5分。続きまして、安藤雅子議員の質問時間3分ということで一応通告がありますので、漏れがありますので記入をお願いします。

それでは、午前に引き続きまして一般質問を行います。

9番 大沢まり子さん。

なお、一般質問は一問一答方式であります。

9番（大沢まり子君）

議長にお許しをいただきましたので、2点にわたって質問させていただきます。

1点目に、行政サービスの向上についてお伺いをいたします。

行政サービスとは、国や地方公共団体が集めた税金などを用いて、国民や地域住民に対して行う奉仕活動や役務のことです。

総務省は、昭和63年1月26日に閣議決定をされたさわやか行政サービス運動を展開しております。国民の立場に立った親切的な真心のこもった行政を実現し得るために、行政サービスを改

善することを目標に取り組む運動というものであります。

御嵩町におきましては、町長への手紙などで、町民の皆様からの御意見や御要望や苦情などを伺っていることと思います。昨年度は何件の手紙が寄せられましたでしょうか。また、全て回答を出してみえますでしょうか。また、窓口対応についての苦情や要望はございませんでしたでしょうか。町民の皆様の幅広い御意見をお伺いするために、目安箱を設置するとか、アンケート調査を行うなどのお考えはありませんか。

私自身も、窓口対応について、町民の皆様からお声をいただくことがあります。今回、御嵩町の接遇マニュアルを資料としていただきました。インターネットで「接遇マニュアル」と調べますと、幾つかの市町のものが出てまいります。このようにかなりの厚さになるんですけども、茅ヶ崎市におきましては、全ての方をお客様と認識し、お客様あつての市役所としております。また、近くでは、美濃市においては、接遇とは「お・も・て・な・し」と、このように書いてございます。その基本は笑顔です。笑顔でお客様を迎えましょうと呼びかけています。笑顔で声をかけていただいて、嫌な気持ちになる人はいないと思います。ぜひ御嵩町も笑顔あふれるまち、住みたいまち、住んでみたいまちを目指すならば、まずは役場から笑顔を発信してはいかがでしょうか。

一方、御嵩町職員接遇基本マニュアル、これは御嵩町のものでありますけれども、職員しか見ることのできないイントラネットの中に存在しておりました。御嵩町職員接遇基本マニュアルには、「行政サービスとは、究極のサービス業を念頭に、職員一人一人が町民全体に奉仕する役場の代表者との認識を常に持ち、心のこもった対応に心がけましょう」とありました。

平成20年度版となっておりますが、職員に皆様はどのような頻度でこの接遇マニュアルを見ておられますでしょうか。職員への接遇研修は、どのように実施されておりますか。また、このマニュアルの最後には、さわやか行政サービス自己診断というものがついておりました。どのように活用されておられますか、お伺いいたします。

また、行政サービスの向上のために、以前からお伺いしたものもございしますが、以下5点について御提案申し上げます。

職員の皆様も私たちもつけておりますけれども、このネームプレートに関してですが、ここに自分の顔写真のついたネームプレートにしてはどうでしょうか。来庁者に対しての行政サービスの向上であり、また対応意識の向上、責任感の向上につながるものと思います。

2つ目に、役場へ来られた方、来庁者への声かけの励行、率先してお声をかけるということをお励行するべきだと考えます。可児市に伺いますと、「案内役」という腕章をつけた方が何人かおられまして、座っている方も見えますけれども、立って来庁者の方にお声をかけて、お話をされる姿を幾度と見ております。

また、多治見市におきましては、以前、余り職場の環境がよくないなあと思ってみえた方が、最近行くとすごく感じがいいよということをおっしゃったので、多治見市は何かしてみえますかということでお尋ねをしました。多治見市には、コンシェルジュという方が見えまして、以前は座ってみえたんですけど、今は立って皆様の御案内をしているということをお伺いいたしました。また、多治見市では、一般企業への研修にも行って、職員が研修をしているということも伺っております。そういったことで来庁者の声かけの励行を求めたいと思います。

また、3番目に障害者用駐車場に内部障害者、妊婦などの表示を求めますということで、質問させていただこうと思っておりました。けさ方、役場へ来てみましたら、特に障害のない方がいつもとめていらっしゃった位置に、障害者という、また妊婦さんの表示がついた、一応あり合わせと言っては失礼ですけども、わかるような表示がきょうはしてありまして、その方は別のところへとめてみえたので、早速効果があらわれたなと思われました。ありがとうございます。

4番目の、公共施設におむつ交換台や、授乳室としての赤ちゃんステーションの設置を求めますということですが、これは赤ちゃんステーションというのは、県のほうに登録制度というものがございます、そういったおむつ交換台とか授乳施設がありますよという表示をするものが、県のほうに登録するとできますし、県のホームページを見ますと、どこでこういうステーションがあるかということも出てくるようになっております。現在、ちょっと調べましたら、今のところ御嵩町は一件もございませんでしたので、ぜひ御嵩町にもお願いしたいという思いで質問させていただいております。

また、5番目に、町の出前講座、これは包括支援センターのほうでは出前講座に伺いますということで、ホームページを見ますと出ておりました。しかし、いろいろな部署におきましても、出前講座というのはやっただいていてと思いますが、どこへ申し込んだらいいのか、どこが窓口なのかというのがすごくわかりにくくて困ったという場合もございましたので、ぜひ全ての出前講座というものに対する申し込みの一本化と周知の徹底をお願いしたいと思っております。

以上、6件に当たりますけれども、御提案につきまして、御答弁をよろしくお願いたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは、大沢議員の行政サービスの向上に関する1つ目の質問である接遇マニュアルの活用で、笑顔あふれる御嵩町に、まず役場から笑顔を発信してはどうかという御質問及び御提案

に関してお答えをしていきたいと思えます。

まず質問に関して、昨年度の町政への便り、町への御意見箱、ふれあい要望など、行政への意見・要望等の件数は116件ございました。こうした要望等は、原則差し出し者がわかるものに関しましては、回答を出させていただいております。また、窓口対応などの苦情や要望の件数につきましては、この116件のうち1件ですが、窓口対応の苦情は、こうした文書での苦情以外に口頭や電話、メール等によるものが、正確な件数は不明ですが、相当数あると確認をしておるところでございます。

本町では、議員も触れられましたように、平成20年度に御嵩町職員接遇基本マニュアルを策定し、当時は外部教師を招いて全職員を対象に研修会を開催しておりましたが、最近では人事担当職員が定期的に接遇リーダー研修を受け、その者を講師として、採用前の新規採用予定職員を対象とした研修を実施しているところでございます。

なお、新規採用職員には、採用後に岐阜県市町村職員研修センターでの接遇研修も受講させておりますが、新人職員以外の職員を対象とした接遇マニュアルを活用した研修につきましては個々の対応となっており、近年、全職員を対象とした実施をしていないのが実情でございます。

こうした状況を踏まえ、議員御指摘のように、行政、特に直接住民の方と接する役場はまさにサービス業であり、用件を承る前に、まず笑顔で応対に出ることが住民サービスの基本中の基本であるとの認識に立って、積極的に職員の意識改革を行っていく所存でございます。

接遇マニュアルについては、知識として持つだけでは何の意味もありません。マニュアルにある、心のこもった応対が無意識のうちに自然体で出るよう、専門講師を招いての研修、定期的な職場内での研修、朝礼での反省点の指摘など、折に触れて、これからは職員研修を徹底するとともに、職員みずからがマニュアルにあるさわやか行政サービス自己診断を用いて、毎週、みずからの不十分な応対をセルフチェックするよう徹底していく所存でありますので、よろしく願いをいたします。

また、こうした取り組みを一定期間行った後に、来庁者に対して職員の挨拶、言葉遣い、わかりやすい説明、身だしなみなど、サービスの満足度を調査するアンケートも実施していきたいと思っておりますので、この点もよろしく願いをいたします。

次に、御提案に対する見解を述べさせていただきます。

1つ目の、写真入りのネームプレートの導入に関しましては、今述べましたように、まず真っ先に取り組むべき課題は来庁者への心のこもったサービスが提供できるように、組織全体で最優先で取り組むことであり、また取り組むだけではだめで、本当に役場に来られた方がその応対に満足をされたかどうか、アンケートなどを実施して検証することだと思っております。

写真入りのネームプレートの導入は、こうした取り組みの成果が芳しくなかった場合に、次の手段として検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

2つ目の御提案であります、来庁者への声かけの励行に関しましては、接遇研修の最優先事項として取り組んでいきたいと思っております。

なお、渡邊町政になってからは、町長からの直接指示事項として、来庁者からの行き場などの質問に関しては、直接担当課まで案内するようにと具体的な指示がありまして、現在でも実践しているところでございます。

3つ目の御提案である、障害者用駐車場に内部障害者、妊婦などの表示につきましては、昨日の午後ですけれども、設置をさせていただきました。ただ、路面には、大規模改修という予定もありますので、まだその辺のところは不十分なところがあるかと思っておりますけれども、今後やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

4つ目の御提案である、公共施設におむつ交換台や授乳室としての赤ちゃんステーションの設置につきましては、赤ちゃんステーションという表示をするためには、先ほどもおっしゃいましたように、岐阜県ではきちっとした定義がございまして、授乳の場、おむつがえの場、ミルクのお湯の3つのサービスのいずれかを無料で提供できる店舗や施設という定義でございまして、県への申請、登録という手続が必要となっております。

本町の施設でも、この3つのサービスのいずれかをという施設であるならば、現状の設備でも登録される施設もありますので、施設を所管する部署とも調整を行い、現時点でどの施設をと具体的には申せませんが、今後、速やかに申請をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

最後の5つ目の御提案である、町の出前講座はシステムをわかりやすくされたいという内容ですけれども、まず出前講座の正式な名称は「御嵩町ふれあい講座」と言いまして、平成9年9月に制度をつくりました。申し込みの窓口は、発足当時は教育委員会事務局の社会教育課であり、現在は生涯学習課が窓口となっております。

ふれあい講座は、町の施策につきまして、担当職員が講師となって地域へ出向き、専門的な立場で話をするという制度でありまして、講座メニューには、町財政、選挙、税金、高齢福祉など、町のさまざまな施策を網羅した18のメニューがあり、当時は広報紙「ほっとみたけ」などで制度を積極的にPRをしてまいりましたが、申込件数は当時から期待したほどではありませんでした。

これは、介護保険制度や分別収集、コミュニティーバス交通など、町で新たに発足した制度は、この制度の利用を待たずに、町として積極的に各自治体へ出向いて説明を行ってきたこと、また、住民のほうからすれば、町長と語る会を要請したほうが、担当職員の説明はもとより、

町長みずからの考えも聞くことができるということから、制度は存続しているものの、活用度は低いという結果になっておると推測をしているところでございます。

今後についてであります、町の施策・制度を住民の方に周知、理解していただく手段は、複数あることが望ましいわけでありますので、再度、御嵩町ふれあい講座の周知を図っていきたいと思います。また、新たな制度については、行政のほうから積極的に説明に出向いていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、大沢議員の1つ目の答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

かなり前向きな御答弁、ありがとうございます。

2点ほど聞きたいんですけども、接遇リーダーという方を人事担当の方になって研修を受けているようなお話を伺ったんですが、接遇リーダーという方を各課に1人ずつ置いていただくと、また違った形の環境になるのではないかなと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

それから、もう1点は、先ほどのふれあい講座ですけれども、今現在では活用度が低いということで見直していただけるような形ですけれども、また生涯学習課のほうで窓口というような形でなるのでしょうか。

現在、ついこの間も聞きましたけど、ふれあい講座の申込用紙もなかったですし、今本当にほとんど活用できていない状態じゃないかなと思いますので、きちっとした窓口を決めていただいてやっていただくということですが、また生涯学習課ということになるのでしょうか、お願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

大沢議員の再質問にお答えをしたいと思います。

研修リーダー、これは毎年あるわけで、人事担当が受けてきて新人職員ということで研修を行っておるわけですが、人事担当も3年程度では人事異動がありましてかわっていくということで、今の人事担当2人だけじゃなくて、既に研修リーダーになっている者はあります。ただ、活用されていないのは事実でございまして、今後は折に触れて、先ほど言いましたように、朝礼とかいろんな場で気づいたことをリーダーの人はやっていっていただくようなことを心が

けていきますし、今後は人事担当だけではなくて、複数の者を研修に参加させたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、ふれあい講座の窓口は余り活用がなかったものですから、埋もれてしまっているようなところがあるわけですが、窓口としては統一しております生涯学習課、今後も生涯学習課でやっていくということの中で、もっと積極体にPRをしていきたいと、かように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[9 番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

9 番 大沢まり子さん。

9 番（大沢まり子君）

ありがとうございます。

それでは、近い将来には本当に笑顔あふれる御嵩町役場となります。よろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

2 点目に、消防団の処遇改善についてお伺いしたいと思います。

通告のときに添付しております質問書におきましては、現在与党で了承され、野党に呼びかけ、今臨時国会に議員立法で提出が予定されています法案に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律案がありますと書きましたけれども、今臨時国会で衆議院、参議院とも可決で通っておりますので、案ではないかと思っておりますけれども、この法律の提案理由といたしまして、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害を初め、地震、局地的な豪雨などによる災害が各地で頻発し、住民の生命・身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子・高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を超えて通勤などを行う住民の増加などの社会経済状況の変化により、地域における防災活動の担い手を十分確保することが困難となっていることに鑑み、住民の積極的な参加のもとに、消防団を中核とした地域防災力の強化を図り、もって住民の安全の確保に資するため、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国・地方公共団体及び住民の責務を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定、その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定める必要がある、これがこの法律案を提出する理由であるというような提案理由が述べられております。

そこで、町民の安全・安心のため、日夜活躍していただいております消防団員の方に対する処遇について、当町の見解をお尋ねいたします。

消防団員に対する報酬についてですが、平成23年10月28日に、消防庁長官より各知事宛てに

「消防団の充実強化について」というような通知が出されております。その内容は、1. 消防団の施設や装備の整備等、2. 消防団員に対する報酬等の取り扱い、3. 消防団員確保の取り組みについてとなっております。

2項目めの1では、報酬及び出動手当について以下のとおりです。

非常勤の消防団員に関する報酬については、法23条の規定に基づき、各市町村の条例で定められているところです。また、報酬等については普通交付税の基準財政需要額として算入されているところですが、各市町村の条例単価と交付税単価を比べてみますと、全国的に交付税単価より条例単価のほうが低い状態にあります。交付税単価はあくまで標準的な額ではありますが、条例単価が低い市町村におかれては、必要な単価の引き上げ等を検討いただきますようお願いいたしますとなっております。

交付税単価は、一般団員で年額報酬は3万6,500円、出動手当は1回7,000円となっております。また、参考資料においては、平成21年度の決算ベースで一般団員の年額報酬の平均は2万5,356円であり、出動手当は1回当たり3,379円です。しかし、当町の消防団員に対する報酬は、年額で団員2万9,000円、分団長5万円、団長9万円となっております。また、出動手当は、水・火災等の出動につき、1回1,800円となっております。当町も地方交付税の交付団体であるので、総務省の言うところの消防団員への1人当たりの年額報酬3万6,500円の一部が地方交付税に含まれていると考えられます。

当町では、大規模災害が発生したときなど、救助活動に従事するのは消防団員であり、不可欠な存在です。現在、平成26年度予算編成中でありますので、ぜひ消防団員への処遇改善を行うべきと考えております。

以下、お尋ねいたします。

1つ目に、消防団員の1年間の延べ出動人員と1人当たりの出動回数はどうなっていますでしょうか。

2番目に、消防団員の定数は160名となっておりますが、充足率はどうでありますか。

3番目に、消防団協力事業所表示制度の推進状況はどのようになっていますか。

4番、消防庁の資料によれば、消防団員数と被雇用者団員比率は70%前後で推移していますが、当町の割合はどのようになっていますか。

また、本年平成25年11月8日付で、新藤義孝総務大臣より全国の首長に対し、消防団員確保の要請が来ております。その一部を紹介しますと、現在、既に全国で6万人を超える地方公務員が消防団員として活躍しているところですが、地域防災力のさらなる向上を図るために、地方公共団体において、職員の方々のこれまで以上に率先して消防団へ参加していただきたいと考えています。さらに続いて、地方公務員の消防団入団促進の取り組みとしては、新規採用職

員が研修の一環として、年を区切って入団している例があり、地域住民と深いつながりができ、社会人としての規律が学べ、消防団組織が活性化するなどの成果があると聞いております。また、職員は基本的に全員が消防団に入団し、40歳前後まで活躍している市町村も見られます。

少し飛ばしますけれども、消防団の確保について、どのような取り組みをされるかは、貴職の御判断によるものと存じますが、それぞれの団体において、みずから目標を設定して実施していただくことをお願いします。

実施に当たりましては、各地方公共団体において、地元消防団の調整等の準備を行い、通常、消防団員の入団時期である来年4月の実施を目指して取り組んでいただければ幸いですとのことです。

5番目の質問といたしまして、当町職員の消防団加入者は何人でしょうか。また、総務大臣の要請に対する取り組みについては、どのように考えてみえますでしょうか。

6番目に、消防団員への報酬を基準財政需要額の単価と同額にすると、財政負担はどのようになりますか。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の第13条には、国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとされております。

7番目に、消防団員への報酬年額及び出動手当を総務省の基準どおり支給すべきではないでしょうか。当町の御見解をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは、大沢議員の2つ目の質問である、消防団を中核として地域防災力の充実強化に関する法律と、これを受けまして個別の質問に対しましてお答えをしていきたいと思っております。

まず、1つ目の御質問である消防団員の1年間の延べ出動人員と1回当たりの出動回数にしましては、平成24年度実績で、消防団員の1年間の延べ出動人員は1,904人であります。また、1人当たりの出動回数は11.9回であります。

2つ目の御質問である消防団員の充足率は、定員数160名に対しまして充足率100%で、定員数を確保しております。

3つ目、御質問の消防団協力事業所表示制度、これは事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度でありまして、消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができ

る、総務省が推進している事業でございます。

現在、御嵩町では、この制度を活用しておりません。消防団活動に理解のある事業所に対しましては、町としては表彰制度をもちまして町内の事業所を表彰しておるところでございます。

次に、4点目の御質問の、消防団員数と被雇用者団員との比率は、消防団員160名の96.25%、154名が会社員もしくは公務員といった被雇用者団員でございます。

5点目の質問である、本町職員の消防団加入率につきましては、平成25年4月1日現在で18名加入しておりまして、男子若手職員についてはほぼ例外なく消防団へ入団しております。若手が幾つかというのはいろんな見解があるかと思えますけれども、35歳ぐらいまでは入っておりまして、各分団によって退職する年齢が違いますので、役場職員だけずっとというわけにはなかなかいかないということでもあります。また、来年度以降もこの方針で臨みたいと考えております。

総務大臣の要請につきましては、地方公共団体の職員が率先して消防団に入団し、地域防災力向上の中心的役割を果たすべしという趣旨であると受けとめております。本町においても、消防団員の確保が非常に難しくなってきた昨今、今、述べましたように、新人男子職員は町外在住者も含めまして、原則全て4つの分団のいずれかに入団をしておりますし、分団を退団した後も常備消防部に所属しまして、消防団の支援を行っているところでございます。

6番目及び7番目の御質問に対する回答と考え方でございますけれども、消防団員の報酬を地方交付税における基準財政需要額の単価と同額とした場合の財政負担は、平成25年度予算ベースで、年間105万6,000円の増額となります。交付税単価との比較であれば、確かに当町の単価が低いことは事実でございますが、県内の他市町村と比較した場合、均衡を損なうような単価ではないというふうに考えております。

なお、消防団員の確保に関しましては、団員報酬の増額で簡単に解決できる問題であるとは認識をしておりません。町内の事業者の方の減少や被雇用者の勤務形態の多様化などにより、年々地域社会におけるつながりが希薄になってきたことが大きな原因であろうと考えておりまして、この問題の解決には、報酬増額を含めた処遇改善も当然検討材料の一つでございますが、現在、制度化している退団した団員を災害支援団員として任命する制度の充実を積極的に図ったり、またこの後、安藤議員の御質問でもある、女性消防団員の確保も、即消火活動に従事というわけにはいかないと思えますが、男女共同参画社会を目指すという方向性に沿って検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

御答弁ありがとうございます。

近隣と比べるとというのは余りよくないかもしれませんが、一部ちょっと調べたところによりますと、坂祝町においては、1回の出動が、御嵩町は1,800円ですが、4,000円という形になっておりまして、団長の報酬も16万円ということで、かなりの高額でされている自治体もございますし、山口県の山口市とか、下関とか、あちらのほうでは、それこそ満額に近いような報酬を出しているという自治体もございます、参考までですけれども。

それは、お金だけが問題で人が寄るといえることはないかもしれませんが、ある程度見合ったような報酬がいただけると、さらに力が出るのではないかと思いますので、今後検討していただくように、よろしく願いいたします。

それと4つ目のところで、被雇用者団員比率というのが96.25%ということで、ほとんどお勤めしていらっしゃる方ということですので、いざ何かがあったときに、出動というのはかなり厳しいんじゃないかなあとと思いますが、その点についてはどうのお考えでしょうか。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

御指摘のとおりだと思っております。

私どもの年齢ぐらゐのときには、自営の方が自宅に見えて、そういう方が各分団の中核的な役割を果たされていたので、火事となると即店舗から消防の詰所に行きまして出動するという形ですけれども、勤めておるとなかなかそんなわけにはいかないわけですが、そういうことも補うために、職員もやめてから常備消防で昼間は出るということでしょうし、あと方向としては町内の企業さん、グリーンテクノの企業さんとか、そういうところにも、流れ作業のところではなかなか難しいのかもしれませんが、そういうところに従事していない社員の方もいらっしゃると思いますので、何とか協力をしていただきたいというふうには思っております。

〔9番議員挙手〕

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

わかりました。

先ほど協力事業所については、表彰は町のほうからいただいているということですから

ども、そういったところの表示板というのがございますので、できればしていただけると表に向かっても、自分たちとしても、事業所さんとしても、またさらに自覚を持ってやっていただけるということで、こういった制度を活用していただけるといいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本当にいつもお世話になっている方ですので、出勤しなくて済むのが一番いいんですけども、出勤した場合には頼りになる消防団ですので、処遇改善、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

議長（加藤保郎君）

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

続きまして、3番 安藤雅子さん。

3番（安藤雅子君）

お許しをいただきましたので、質問いたします。

今、大沢議員も質問をされましたが、一部重なっておりますけれども、私も消防団についての質問をいたします。

女性消防団員の獲得についてをお尋ねします。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、多くの消防団員の活躍が被災した人々の大きな助けになりました。御嵩町でも、平成22、23年と地すべりや水害がありましたが、土のう積みや救助作業などに消防団が力を発揮いたしました。

町では、防災教育に力を入れ、防災アカデミーを開講し、防災リーダーもふえています。防災訓練も、防災リーダーが中心となり、多くの町民が参加する形になり、より実践的なものへと変わりつつあります。上之郷小学校も防災の教育指定校を受け、親や地域も巻き込んだ取り組みが、先日、文部科学大臣賞を受けました。

地域の意識も高まりつつある中、御嵩町の消防団は団員数が減少傾向で、新しい団員の確保にも苦慮してみえると聞きます。そこで、御嵩町でも女性消防団員をつくってはどうか。

全国1,237消防団のうち58.3%の消防団に女性団員がいます。女性団員には、住宅用火災警報器の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅防火訪問、住民への防火教室、応急手当での普及指導など期待されていますが、そのほかにも現場での後方支援や避難所運営など、活躍できる場は多く考えられます。

また、現在、御嵩町の消防団では、多くの団員の方が三十三、四歳あたりで退団されていると聞きます。これは定年制があるわけではなく、高齢でということなんですけれども、なり手が少ない今、退団年齢の引き上げということも非常に大切だと考えます。

町民の身近にいて、地域の事情もよくわかっていて、真っ先に駆けつけてくれる消防団は、町民の命綱とも言える大切な組織です。消防団員の確保に向けての町の取り組みをお伺いいたします。御答弁をよろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長（鍵谷昌孝君）

それでは安藤議員の、消防団員数減少の現状を受けて、消防団増加に向けて女性団員の獲得、退団年齢の引き下げを考えてはどうかという御質問にお答えをいたします。

先ほどの大沢議員の質問も、目指すところは一緒ではないかと。やはり消防団活動がなかなか今難しいということの中で、火事自体は減っておるわけではございませんので、そのなり手となる消防団をいかに確保するのか、いろんな御意見があろうかと思えます。その中で、女性消防団員の実現の有無と申しますか、可能性ということにつきましてお答えをしていきたいと思えます。

先ほど大沢議員の答弁でも述べましたが、現在の御嵩町消防団員の定数は160名で、充足率は100%と先ほどお答えをしたところでありますが、就業形態の変化や地域社会への参加意識の希薄化などの理由によりまして、実際の火事や災害などの有事の際の消防団員の実出勤人員は、年々減少しておると申すのが現状でございます。

こうしたことから、町では平成21年4月から御嵩町災害支援団員制度を創設し、退団した消防団員に支援団員についていただいて、消防団員の減少を補っているところでございます。こうした機能別団員の導入は、消防団員不足を補う一つの手法として全国の自治体が導入し、または導入を検討しており、女性消防団員もその一つとして、組織化する自治体も増加しております。

全国的な統計調査によりますと、女性消防分団、あるいは班を組織する自治体が57.6%、特に人口10万人以上から政令都市といった大きな自治体での組織率が高いといった数字が示されております。

岐阜県内におきましても、平成25年10月の直近のデータでは、46の消防団中22の市町村が女性団員を任命しておりまして、主に火災予防の啓発活動や消防音楽隊として活躍をされているようでございます。

本町では、婦人の会で組織する婦人防火クラブがあり、現在20名の方が消防署職員とともに火災予防啓発活動などに当たっていただいておりますが、消防団員の負担軽減の観点からも、火災予防週間の広報活動や平時における火災予防、災害時における後方支援として、今後は女性消防団員の確保に向けた取り組みも検討していきたいと考えておるところでございます。

また、本町では、平成22年3月に策定した第2次男女共同参画プランで、地域防災への女性への参画促進を掲げておりますので、制度をつくるだけでなく、同時に男女共同参画社会の実現に向けた女性の意識啓発も同時に進めていく必要もありますが、ことし可児市で開催された岐阜県消防操法大会において下呂市女性消防団員が操法の披露を行い、消防団は男性という先入観を女性みずからが変革しつつあるのも事実でございます。

御嵩町役場では、近年、団塊世代の退職が続き、新規採用者が以前に比べて増加し、採用する女性職員もふえておるところでございます。こうした現状を踏まえ、今後、女性職員の意向も聞きながら、常備消防部に女性部員を参加させることで、全庁的な女性消防団員確保のきっかけにできないか、検討してまいりたいと考えております。

以上で、議員への答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

議長（加藤保郎君）

3番 安藤雅子さん。

3番（安藤雅子君）

まず、役場の新入の女性職員の方を女性消防団員として充てていきたいというところで、そうやって女性の方があつたことで、ほかの女性の方も入りやすくなつていくのかなあというふうには思ひます。ぜひそうやっていろいろな形で枠を広げて、消防・防災の活動につなげていくようにしていただきたいなあというふうには思ひます。

災害当初、私たちが一番頼りにする消防団が十分に働くことができるように、とにかく団員の確保ということは大切なことだと思ひますので、ぜひこれからも団員が拡大していきまふように努めていただくことを期待いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（加藤保郎君）

これで安藤雅子さんの一般質問を終わります。

以上で、通告のありました町政一般に対する質問は終了いたしました。

議案の委員会付託

議長（加藤保郎君）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されていまふ議案第65号について、質疑の上、常任委員会に付託したいと思ひます。

それでは、議案第65号 御嵩町子ども・子育て会議設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第65号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題としております議案第65号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（加藤保郎君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、この後、議員全員協議会を議員控室で開催しますので御参集願います。

また、14時15分ごろになろうかと思いますが、民生文教常任委員会を開催していただきますよう、よろしくお願ひします。

次の本会議は12月13日の午前9時より開会しますので、よろしくお願ひします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午後1時50分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

